

令和2年白老町議会定例会3月会議会議録（第2号）

令和2年3月10日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時26分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

○会議に付した事件

代表質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

13番 氏家裕治君	1番 久保一美君
2番 広地紀彰君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 長	藤澤文一君

農林水産課長	富川英孝君
生活環境課長	本間力君
町民課長	山本康正君
税務課長	大塩英男君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	越前寿君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
病院改築準備担当参事	伊藤信幸君
経済振興課参事	臼杵誠君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、13番、氏家裕治議員、1番、久保一美議員、2番、広地紀彰議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本日は代表質問を予定しております。各質問議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目において同様の趣旨と思われる内容のものが見受けられます。したがって、先に質問した議員に対する町理事者の答弁で理解を得たものについては、重複して質問しないよう議長からお願いを申し上げます。また、理事者側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願い申し上げます。

代表質問については、分割質問方式ですので、1回目は一括質問を行い、再質問、再々質問は大項目ごとの分割質問で行いますので、分かりやすい質問を行うよう心がけていただきます。

◎代表質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、これより代表質問に入ります。
順序に従って発言を許可します。

◇ 小 西 秀 延 君

○議長（松田謙吾君） 会派いぶき、10番、小西秀延議員、登壇を願います。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） 10番、会派いぶきの小西秀延です。会派を代表いたしまして、質問いたします。

戸田町長は、昨年10月の選挙で町民との約束としてマニフェスト、公約を掲げ、当選され、3期目の町政執行に当たられています。その公約では、共生共創、共に生き、共に幸せを創るまちを目指し、5つの「わ」を基本に幅広い政策の展開を約束されました。また、令和2年度の執行方針もその公約にリンクする内容となっています。そこで、公約、執行方針について質問いたします。

1、町長公約について。(1)、これまで8年間の公約達成状況と町政運営をどのように評価しているか伺います。

(2)、これまで8年間の町政運営を3期目の公約のまちづくりへとどのようにつなげていくのか伺います。

(3)、今回の公約、5つの「わ」の政策で重要になるのは、町民の理解とまちづくりへの参加であると考えますが、どのように捉えているか伺います。

2番、令和2年度町政執行方針について。(1)、基本姿勢では多文化共生の理念の下、共に生き、共に幸せを創るまちの実現とありますが、具体的な将来像をどのように描いているか伺います。

(2)、主要施策の生活・環境では、環境保全について循環型の地域社会をつくるため、ごみの減量やリサイクルを挙げていますが、どのように推進するか伺います。

(3)、主要施策の産業では、観光業について観光コンテンツの造成事業を展開するとありますが、具体的な展開策を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 小西議員の代表質問にお答えいたします。

私の公約についてのご質問であります。1項目めのこれまでの公約達成状況と町政運営の評価についてであります。私は、これまで民間目線に立った経営感覚と町民の声をまちづくりに反映させることを信条に、1期目は町民皆様の笑顔が見えるまち、2期目は協働が深化する多文化共生のまちを公約に掲げながら、積極的に各政策、施策を進め、公約の実現に向けて心血を注いでまいりました。また、同時に財政健全化を進めながら、ウポポイを核とした地方創生やみんなの心つながる、笑顔と安心のまちを基本とした各種施策などに取り組み、未来に向けたまちの礎を強固なものにしてまいりました。

2項目めの3期目の公約のまちづくりへの展開についてであります。これまでウポポイを契機としたまちの活性化をはじめ、子育て、教育への支援や高齢者、障がい者等に優しいまちづくり、誰もが安全、安心に暮らすことができる生活基盤の整備など、まちの持続的な発展に向けて取り組んでまいりました。3期目は、これまでつくり上げた基盤の下、ウポポイの開業や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が同じ年に重なるという好機を生かし、ウポポイを町内観光の起爆剤に位置づけながら、まちの魅力発信や関係人口の創出、拡大等に努め、地方創生のさらなる推進につなげてまいります。

また、町民生活に密接した幅広い事業展開により、将来にわたり住み続けたいと思えるような生活満足度の高いまちを目指してまいりたいと考えております。

3項目めの5つの「わ」による協働のまちづくりの考え方についてであります。私の公約の5つの「わ」は、安心、元気、学び、活気、希望の5つのまちづくりを基本としておりますが、この中の希望が広がるまちは自治分野の政策であり、町民参加と協働のまちづくりを根幹とするものです。まちづくりには顔と顔、心と心がつながる対話が大切であり、この対話を通して町民との絆を深め、みんなが参加、活躍できる場を広げながら、白老町自治基本条例の基本理念である幸せを感じるまちの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

令和2年度町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの具体的な将来像についてであります。私が目指すまちづくりとは、将来にわたり持続可能なまちとなるようその基盤をつくることであり、その実現には5つの「わ」を基本とした政策展開とみんなが幸せ感じる力

を醸成することだと考えております。そのためにもこれまで追求してきた多文化共生の理念の下、共に生き、共に幸せをつくるまちづくりを進めながら、まちの力を高め、誰もがここに住みたい、住み続けたいと感じてもらえるような希望と誇りの持てるふるさと白老を築き上げていきたいと考えております。

2項目めの循環型の地域社会をどのように推進するかについてであります。近年における地域住民の環境問題への関心は高まり、意識の変化もあるものの、関心度には温度差があると認識しております。循環型の地域社会をつくるためには、町民一人一人が知識を身につけ、具体的な行動につながる環境学習の機会や情報の提供など、協働する取組が重要と捉えております。今後も白老町ごみ処理基本計画を基に、家庭や事業所などから排出されるごみの発生を抑制する取組を重点に、3Rの観点からも環境に配慮したごみの適正処理を推進する考えであります。

3項目めの観光コンテンツの造成事業の具体的な展開策についてであります。ウポポイの開業に伴い、多くの観光客の受入れ態勢を整備するため、平成30年度から地方創生推進交付金、令和元年度からはアイヌ政策推進交付金を活用した事業を展開しているところであり、地域DMOの登録を目指す一般社団法人白老観光協会を中心として、多様な観光ニーズに応えるための情報発信に努めていく考えであります。具体的には地域特性を生かした着地型観光プログラムや教育旅行の体験メニューの造成、さらには回遊性を高めるための交流促進バスの導入やガイド人材の育成、アイヌ文化を取り入れた新商品開発などを推進しているところであります。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） それでは、1番の町長公約について再質問をいたします。

多文化共生のまちづくりの取組を実行され、ウポポイを核とした新たなまちづくりを実践され、駅北インフォメーションセンター、白老駅跨線橋自由通路の整備、また道や国の協力も取り付け、白老駅前広場の整備や国道の拡幅も行われるなど、4月にはウポポイも開設され、新生白老町の新たなスタートの年となると評価をし、大きな期待をしているところであります。また、これまで財政健全化にも取り組まれ、地方債残高274億円から181億円、93億円の削減を果たし、まだまだ厳しい財政状況ではありますが、改善がなされ、公約の達成率も2期目は97.6%と上昇し、今年度予算が可決されれば子ども医療費の完全無料化や子どもチャレンジ支援、特定不妊治療費、また高齢者に生きがいをつくるまちづくりを推進され、デマンド交通の導入など、様々な他の政策も着実に成果が確認され、一定の評価ができているところでございます。

そこで、起債残高が減少したことにより、平成31年度の公債費の額と令和2年度の予算の公債費の額だけでも5,643万1,000円になりますが、ピーク時にはかなりのものがあつたと思えます。これらのものも財政再建の効果であると確信しております。この効果を公約のどこに重点を当てて活用し、政策展開されていくのかお伺いします。

そして、公約の5つの「わ」の政策は、町のトップが推進していくのではなく、職員一人一人が町民と直接対話し、一緒に政策を推進していくことが共創共生の原点であると思えますが、職員がさらに行動力を発揮できる体制づくりをどのように展開されるのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 小西議員のほうから町長のこれまで8年間の公約達成も含めて、るるご質問があったところでございます。公債費のところについては、先ほどありましたように93億円ということでの減少も含めながら、これまで取り組んできたところでございます。それをこれまでの8年間を踏まえて、これからどのような視点でまちづくりを進めていくかというところが非常に今後の本町の大きなまちづくりの基本になるかと考えております。これからウポポイの開設をはじめ、第6次総合計画を今年度中に一定限仕上げをしまして、6月をめどしながら、実施計画も含めその6次計画の実施を進めていくところになります。それから、健全化プランの最終年度でございますので、その後の財政の健全化をいかに進めていくかということでも、様々な意味において非常に本町にとりましては大きな節目の年であると認識しております。

そういう中で、議員のほうからも何点か公約を挙げていただきましたけれども、これまでの実績を踏まえ、そして公債費の減少と実質公債費比率の減少を含めて、やはり今本町が抱えている少子高齢化、そして人口減というところに一定限の歯止めをかける政策を進めながら、同時に町内の経済の活性化をいかに図っていくか、これが今後の大きなまちづくりの視点であると考えております。

それから、公約の中の5つの「わ」の扱いということにつきましては、これまでも何度か町長選も含めてお話をしてきたと思っておりますけれども、その「わ」の中の中心はつながるという意味でございます。いろいろ「わ」には5つを出しておりますけれども、その中で平仮名の「わ」も平和の「和」も崩しの「わ」です。要するに和むだとか、そういうことから含めて、町民が、そして議会や行政が町民と共にというそのつながりのある中で、これからの人口減の時代の中にあって、人が人とどういうふうに、いかにして結び合い、そしてそこにどうというような地域づくりをしていくかというのは非常に大きなことだと考えておりますので、今ご指摘がありましたようにしっかりと職員がこれまで以上に現場主義を大事にしながら、町民の声を聞きながら、常に町民の声が届けられたら現場に行き、どうですか、どういうことですかというその迅速な対応を図っていかなければならないと思っております。

もっと言えば、昔と申しますか、アメリカのジョン・F・ケネディが就任演説のときに、あなたが、あなた自身に問うと、そういう行政のみの主導だけではなくて、お互いに町民と行政、それから議会と行政、そういった関係の中で何がお互いにできるのか、そして防災のときにも言われている自助、共助というそのものをしっかりとお互いに役割を果たしていく、そういうまちづくりを今後進めてまいりたいと、町長を先頭にしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） 先ほど公債費の例も挙げて再質問させていただきましたが、予算というのは年度年度で状況も違いますし、比較が簡単なものでもなく、公債費の減少が全て政策的経費にならないのは明らかなことですが、財政の健全化の効果として予算計上がこれだけ多く

の公債費を削減できたことは、大変評価ができるものと思います。そして、この成果を持続可能なまちづくりのため、また町民が財政危機のまちという認識から早く脱却でき、幸せを実感できる政策に重点を置くべきと考えます。戸田町長のお考えをお伺いしたいと思います。また、町のリーダー、職員、町民みんなで幸せをつくるまちとしていく覚悟を町長にお尋ねしまして、この質問の最後といたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 昨年の11月から3期目を担わせていただいております。3期目の選挙のときの公約と令和2年度の町政執行方針は、理念も考え方も一緒でありますし、令和2年度に策定する総合計画と総合戦略の計画も公約にのっとなって、きちんと整合性を図りながら、町民の皆様の生活の暮らしの安全、安心のために策定をしているところでございます。

公債費の話であります。公債費と財政、まだまだ課題はたくさんあるのですが、町民の皆様の協力の下、財政健全化プランが7年をたつことを考えますと、7年前の状況と今の状況では本当に財政が好転していると言えるのではないかなと思っております。ただ、まだまだ財政は厳しいところありますので、目標としては北海道の市町村の平均値まで持っていきたいなと思っております。それで、それが達成することによって町民が財政の面では安心できるのかなと考えているところであります。

また、持続可能なまちづくりであります。言葉のとおり将来に向けた白老町のあるべき姿をきちんとお示しをして、子供や孫の時代まできちんと豊かに生活ができる社会の構築を目指すのが持続可能なまちづくりだと考えておりますので、これは一年一年の執行方針の中にもありますとおり、財政とまちづくりがアクセルとブレーキが一体となって、取捨選択の中からきちんと優先順位をつけて、町民のかゆいところからきちんと事業を進めていくことが大切だなと思っております。町民の全ての意見を網羅して実行することは、なかなか難しいと考えてはおりますが、町内会連合会や町内会を中心に様々な地域の声を聞きながら、一つ一つ丁寧に事業を展開していきたいと考えております。

総括にはなるかもしれませんが、3期目は公約も含めてウポポイの開設の年でありますことを考えますと、経済的にも白老町には大きなポテンシャル、可能性があると考えておりますので、生活に準ずるまちづくりと経済がきちんと結びつくようにこの4年間まちづくりに邁進していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 町長のまちづくりに対するお覚悟をお聞かせいただきました。ぜひ3期目に向けても本当に結果を残せるようにご努力をお願いしたいなと思っております。

それでは、2番目の令和2年度町政執行方針について再質問をさせていただきます。白老町の人口推移のピーク時には一時2万4,000人を数え、町の中でも大きな自治体と言われておりましたが、現在は約1万6,000人です。そして、25年後には約1万人減少すると言われております。また、少子高齢化が進み、公共施設の老朽化も進みます。財政は、一定の健全化をし

ておりますが、今後は年々小規模な自治体となっていく可能性は大きいでしょう。私は、小さな自治体がイコール住みにくいまちとは限らないと思います。今後は、公共施設の縮減や町民が利用できるサービスなども低下する時代を迎えるのではないかと心配をされております。そのための政策として、民間活力の導入を政策として推進する必要があると思います。

ここでちょっと何度か取り上げられている話をまたさせていただきたいと思うのですが、岩手県紫波町ではオガールプロジェクトという公民連携が推進されています。公民連携により従来の公共事業の事業費を大幅に削減し、民間活力の増進を図り、公的施設、民間施設の集約を実現したプロジェクトです。来庁の方、図書館に来た方、買物に来る方、音楽やイベントに参加する方、スポーツに参加する方、合宿に参加する方など様々な用途の施設が複合化され、町民の利便性や生活の向上、コストダウンに大きく寄与する開発事業となっております。白老町も老朽化している庁舎や様々な施設は、今後はなるべく集約化を図り、PPP手法等や民間活力の導入を検討していくべきと考えますが、この点のお考えをお伺いいたします。

また次に、ごみの減量やリサイクルについてですが、白老町ごみ処理基本計画では平成26年、2014年から平成35年、2023年までの10年間を計画期間としています。また、平成31年度、2019年を中間目標年次としています。このごみ減量化については、近年目標を達成していないものの、目標に近い推移を見せておりますが、リサイクル率については目標が30%であり、近年は20%前後ということで、大きく乖離している状態が続いております。これは、バイオマス燃料化施設の固形燃料生産の生産停止の影響が大きいと思いますが、中間目標は19%であり、近い数字ではありますが、30%の目標を達成するのは大変厳しいものと認識をしております。そこで、中間年として課題をどう捉えているかお伺いいたします。

次に、観光業についてですが、観光コンテンツの造成事業では、私はスポーツツーリズムの推進体制の構築が必要ではないかと考えております。昨年行われたラグビーのワールドカップや本年開催されるオリンピック・パラリンピックなどのスポーツが持つ魅力、経済波及効果、また健康の増進など、政策としての可能性を大きく秘めていると考えます。スポーツ合宿の誘致をはじめ、そのスポーツの施設の誘致、これは令和元年11月会議での町長の所信表明に学びの分野でも触れられておりますが、それがウポポイとの相乗効果、商工観光振興、地域の活性化に大きく寄与する政策であると思いますが、この点についてもお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから2点お答えしていきたいと思っております。

最初民間活力の部分ですけれども、これからはだんだん人口が減少してくるという形になっていきます。そのことによって大きな課題というのですか、そういったものがたくさん発生してくるかと考えています。なので、今までどおりの行政ということにはならないかなと考えていますので、可能な限りの民間活力は導入していきたいなとは考えております。

それから、公共施設の部分なのですが、これも同じく老朽化してきていますので、ここにつきましては計画を持ちながら改修していくことと、やはり集約化はしていかないと駄目なのかなとは捉えております。

それから、スポーツの関係なのですが、スポーツツーリズムにつきましては、スポー

ツの大会だとか、それから合宿、そういうものを誘致するためにはやっぱり施設だとか、それから合宿する場所の施設だとか、そういうものがなくなってくるのですけれども、そういったような施設については今のところまちの中にはないという状況なので、ここの部分につきましては民間による活力でそういったものを整備しながら、そういう誘致が可能なかどうかということを見極めながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうからごみの減量、リサイクルの関係で、議員のほうからもあるお話がありましたけれども、本町のごみ処理基本計画の中において、現状はバイオマスの燃料化施設の今度閉鎖もありまして、なかなか最終目標とする30%の達成というのは正直なところ難しいと認識をしております。その中で、ではどのようにして循環型社会を構築し、リサイクル率を上げていかなければならないかというのは、非常に大きな課題だと認識をしております。これまでも総務文教常任委員会のほうの所管事務調査も含めて、いろいろご指導、ご指摘いただきながら、町としても考え方を含めて作業をしてきたわけでございます。そういう中において、今後広域処理が登別市と始まっているという、これからさらにバイオマスがなくなって始まっていくところを踏まえると、クリンクルセンターの長寿命化の計画との整合性を共に登別市と図りながら、本町の今申し上げたような循環型社会づくりといえますか、リサイクルの問題を解決を図っていかなければならないのではないかなと捉えております。そういう中で、平成4年に向けて、今登別市とクリンクルセンターの長寿命化問題も含めて協議を進めているところでございますので、その辺りをしっかりと捉えながら、本町の今後進めるべきリサイクル化、そしてごみの減量化、そういうところにしっかりと立ち位置を持ちながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） それでは、再々質問をさせていただきます。

町政執行についてでございますが、まず官民連携についてでございますが、官民連携はやはり今後公共施設や民間の施設の再開発時には大きな効果を生む手法であると認識をしているところであります。それまでに今後の公共事業で官民連携の導入を進めていっていただきたいなと思っております。そこから大きな複合施設に発展していくのではないかなと私は考えておりますので、これから行われる事業についてはなるべく将来を見据えた官民連携の関係を築き上げていっていただければなと考えております。

次に、ごみの減量やリサイクルについてですが、ごみ処理基本計画の見直しをする方向で進んでいるとは思いますが、リサイクル率の改定も含め、なるべくこれは早期に見直しをお願いしたいと思っております。

そして、もう一つは、次期計画以降のもっと大きな話になると思いますが、ごみ処理の新たな形の構築をこれからも検討していくべきではないかなと考えております。これも先ほどちょっと古俣副町長からもお話がありましたが、総務文教常任委員会の委員会報告にもございますが、鹿児島県の大崎町ではごみの焼却施設は持っておりません。生ごみを分別し、堆肥化を可

能として、27品目の分別を町民と共に現実化し、日本一のリサイクル率を成し遂げています。その効果は、1人当たりのごみ処理事業費が7,550円に抑えられております。これは、全国平均で1万5,326円かかっているということでございますので、半分以下でごみ処理を成し遂げているということになります。そして、ごみの資源化で年間800万円程度の売却利益を得ております。また、埋立て処分場の延命化、これも図られております。計画より50年、60年長寿命化で成し遂げられていくという計画になっております。そして、リサイクル率は83.4%と全国1位を連続して成し遂げております。また、雇用の増加にも貢献されておまして、近隣自治体の10万人分のごみ資源を取り扱い、民間が40人程度の雇用をし、リサイクル業者を運営しております。そして、大崎町リサイクル奨学パッケージ、これは金融機関との連携で行われておりますが、ごみの資源化売却益などを資源に元利金相当分を支援する基金になっております。これらが町民の財政負担軽減や教育、経済などに好影響を与えています。

現在は登別市と広域処理している状況から、1市1町でこれからのごみ処理の在り方をどう構想していくか、かなり長期な計画にはなると思いますが、未来の循環型社会の構築を今から考えていくべきと考えますと思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、スポーツツーリズムの推進体制の構築ですが、先般静岡県御殿場市に研修に行かせていただきました。平成23年から25年度にスポーツツーリズム教育事業として取組をスタートし、従来から進めてきたスポーツ合宿の誘致のみならず、固有の自然環境やスポーツ環境を生かした取組を進めてきたそうでございます。公共のスポーツ施設のみならず、民間のスポーツ施設を活用し、合宿、そして大きな大会の誘致をはじめ民間のスポーツがキーマンとなり、連携し、観光交流客を約1,287万人から1,523万人へと増加させました。民間の施設では、時之栖という会社がホテルやコテージ、各種のお土産屋などを配したテーマパークのような施設の中に様々なスポーツ施設を有し、近隣にサッカー場6面を含めた大きな合宿所、これは様々なタイプの合宿ができる建物がございます。600名程度が利用できるということでございます。また、その大規模な合宿所の中でいろんな団体が同時に合宿することもあるそうでございます。そうなれば、他団体同士で常時練習試合が可能であるというようなメリットもあるそうです。また、そういう大きな施設になれば、大きな大会も当然誘致できるということでございますし、25年前から利用者は年々増加しているとのこと。ここでもサッカー連盟で高名な民間の方が活躍し、現在も事業の拡大を検討しているそうでございます。再度スポーツツーリズムの推進の事例の政策化をお願いしたいと思っております。

今回はこれまでも総務文教常任委員会などで町に提案させてもらった各地の成功事例などで質問をさせていただきましたが、最後に理事者のお考えを伺い、私の質問を終えさせていただきます。と思っております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、3つ大きくは質問があったかと思うのですが、官民連携です。今までも行政だけではなく、いろんな団体や民間の企業等々にいろんなお願いもしてきている最中でございます。ここにはできるものとできないもの等々ありますので、できるだけまちづくりの観点でいろんな企業も併せた団体にこれからも連携をしていきたいと考えております。

それにつなげてスポーツツーリズムのお話でございます。私も3期目の公約でスポーツを通した公約を挙げておりまして、ここには大きく2つの意味があります。まずは、町民のためのスポーツであります。これは、健康増進、高齢化社会を見据えて、家に閉じ籠もっているのではなく、家から出て、運動、スポーツを通して健康になってもらいたいというのが大きな目的の一つと、もう一つは今小西議員がおっしゃったスポーツを通した経済の活性化等々でございます。サッカーの話も含めて、今全国的にスポーツが温暖化で東京から西側というのが合宿や大会がどんどん少なくなっているという情報があります。東北、北海道はこれから注目されるスポーツの地域とスポーツの業界が注目しているところでもあります。白老町は、特に千歳空港から近く、雪が少なく、低温な夏を迎えることを考えますと、いろんなスポーツの合宿や大会が誘致できる可能性がある地域だと私も思っているところでもあります。ただ、それには大きな施設等々も準備も含めて進まなければならないことを考えますと、まずできるところから行政としては構想を上げて、それを計画につなげていく、その段階で民間とどういう形で連携をしていくかというのは大きな課題だなと思っておりますので、令和2年度、公約も含めてそちらのほうも手がけていきたいなと今考えております。

また、ごみ処理のお話でございます。まだ中間年ということでありまして、ごみのリサイクル率は先ほど古俣副町長がおっしゃったとおりでございます。これは、バイオマス施設を念頭にできた計画でありますので、ここは早期に見直しをかけていかなければならないなと考えておりますし、鹿児島の大崎町のお話でございます。すごく日本中をごみのリサイクル率でニュースでにぎわっていたまちだと私も認識しているところでもあります。ここは今登別市と連携をしながらごみ処理を行っておりますので、今年度も含めて今登別市と、長寿命化の施設の対象でありますので、この辺はどういう形で町民、室蘭市民の方がごみ処理をしていくかというのも念頭に置きながら進めていきたいと思っておりますし、先ほど1答目の持続可能なまちづくりのお話にもつながっていくように、持続可能なまちづくりは環境が大きなポイントだと私も認識しておりますので、できるだけ町民の負担というか、手間の負担はあるのですが、ごみをリサイクルするという一緒の理念を持って進めていきたいなと考えておりますので、これは登別市と計画を連携をしながら、また議会のほうにも丁寧に説明をしながら進めていきたいなと考えております。

○議長（松田謙吾君） いぶき、小西秀延議員の代表質問を終わります。

◇ 佐藤雄大君

○議長（松田謙吾君） 次に、会派みらい、3番、佐藤雄大議員、登壇を願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。今年は、2020年ウポポイ開設という本町にとって節目の1年となりますし、令和が始まり、新たな時代に向かってより一層本町の発展していくのではないかと感じております。今回初めての代表質問ということで、今後の私の姿勢を示していくとともに、若い世代の代表として町政に意見を反映させ、本町の未来のために尽力していきたいと考えております。そして、同世代の若者が白老町に帰ってきたいと

思えるまちづくりを継続してまいります。

それでは、会派みらいとして代表質問をいたします。通告に従いまして、町長が示された執行方針について、1項目5点伺います。1、町政執行方針について。(1)、町政に臨む基本姿勢では、これまで追求してきた多文化共生の理念とありますが、その意味とこれまでの4年間の取組と成果について伺います。

(2)、人口減少社会の中、関係人口の創出、拡大に向けた取組が重要と示していますが、その意味と取組について伺います。

(3)、持続可能なまちづくりと地域活性化に通じた地方創生には交流人口から関係人口、そして移住・定住の増加へとその関連性を高め、発展的な取組が必要であるが、4年間でどのように進めていくか伺います。

(4)、町政に臨む基本姿勢のまとめとして、多文化共生の理念の下、共に生き、共に幸せを創るまちの実現を進めるとあります。さらには、5つの「わ」を基本とした政策展開では、町民と行政が一体でつくるまちづくりを目指すとしています。5つの「わ」の具体策の内容と、それをどのように共生共創のまち実現につなげていくのか伺います。

(5)、主要施策の展開の自治について、町民一人ひとりが自立して共にいきいきと活躍するまちづくりを進める協働のまちづくりとありますが、具体的な取組と今後の展開について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 佐藤議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの多文化共生のこれまでの取組と成果についてであります。これまで多様性と包摂性を兼ね備えた本町独自の意味を持つ多文化共生をまちの理念に掲げ、その理解浸透に向けて多文化共生シンボルマークの作成やシンポジウムの開催、イランカラプテの挨拶の推進など、各種取組を進めてまいりました。また、巨大パッチワークづくりやみらい創りプロジェクトから発現した7つのプロジェクトチームによる活動など、町民主体による多文化共生の動きも見られ、徐々にではありますが、町民の皆様はその理念に対する理解浸透が図られてきているものと捉えております。

2項目めの関係人口の創出のための取組と内容についてであります。第2期総合戦略の新たな視点である関係人口とは、移住した定住人口や観光に来た交流人口ではなく、地域や地域の人々と継続的に、かつ多様に関わる人々のことを指しており、関係人口の創出、拡大が移住、定住人口の増加に寄与するものと期待されております。本町においても、これまでおためし暮らしやふるさと納税、姉妹都市や大学生による町民交流、民間主体で行われている交流事業など、関係人口の創出、拡大に資する様々な取組を進めてまいりました。

3項目めのこれからの移住、定住につなげるための発展的な取組についてであります。ウポポイの開業に伴い、交流人口の増加が期待される中、移住、定住を促進させるためには段階的な施策展開の下、来訪者に対するまちへの関心、関与を高めながら、交流人口から関係人口へ、さらには定住人口へとつなげていくことが重要であると捉えております。このことから、町と

いたしましても交流人口のさらなる裾野拡大と、様々な関わりから生まれる関係人口の創出、拡大に資する取組などを現在策定中である第2期総合戦略に位置づけ、着実に推進してまいりたいと考えております。

4項目めの5つの「わ」の具体的な内容と共生共創のまちの実現についてであります。私の公約の5つの「わ」は、未来へつなぐ持続の輪、誰もが健康で生き生きと暮らせる和みの和、自分の可能性を開花できる自己実現の我、地域経済を好循環につなげる循環の環、対話を通して参加、活躍できる対話の話の5つのまちづくりが基本となっております。この5つの「わ」のまちづくりを通して、子供からお年寄りまで町民一人一人が「わ」をもって本町のまちづくりに関わり、多文化共生の理念により互いの絆を深めることで町民と行政が一体でつくるまちづくりを進め、誰もが幸せを感じるまちを目指すことが共生共創のまちの実現につながるものと考えております。

5項目めの協働のまちづくりの具体的な取組と今後の展開についてであります。私が考える協働のまちづくりとは、地域や町民、団体、企業、議会、行政など全ての主体が一つの「わ」になって、互いに顔を見合わせながら、対話を通し共にまちをつくり上げていくことと考えております。今後においては白老町自治基本条例に掲げる自主自立のまちづくりを基本に、地域や町民、団体等との「わ」を築きながら、町の課題解決に向け、共に考え、行動し、新たな価値をつくり出す共生共創の取組を進めることで互いの心が通い合う住みよいまちを目指してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。それでは、再質問をさせていただきます。

1点目に、本町の多文化共生とは、9の共生と国内唯一の概念があると認識しております。先ほどの答弁では、多様性と包摂性を兼ね備えたとの答弁がありましたが、概念や認識が変わったのかどうかについてまず伺います。

9つの共生、国内唯一の概念があることを前提に進めていきますが、飛生芸術祭は芸術文化共生、姉妹都市のケネルは国際文化共生、大学生との交流事業のENTACKは教育共生というように、多文化共生の理念は関係人口創出、拡大の取組としても同様に位置づけられ、既に白老町で行われていたものが多くあります。

国内唯一の多文化共生については、いま一度町民の皆様にも再認識していただくとともに、関係人口とも密接に関わるということについての理解が必要だと考えます。今後全国1,700を超える自治体が関係人口に力を入れるということが予想されるため、他自治体との差別化があり、選ばれるためのものがなければ、地域として生き残っていくことは困難であると考えられます。他市町村の多文化共生と呼ばれるものは、主に外国人の方々に対しての取組のことを言われておりますが、本町の多文化共生は暮らしや産業の文化が共生するという国内唯一であり、十分に選ばれるべきまちとして差別化されております。また、本町は、1856年から仙台藩とアイヌを含めた先人の方々が共につくってきたことから、この歴史こそが多文化共生そのものを物語っていると私は考えております。ですので、150年以上続けてきた多文化共生をもう一度町民の

方に認識していただき、白老に誇りを持ってもらうこと、そしてその誇りを胸に白老町の魅力を町民の皆様一人一人が発信していくことが多文化共生の理念を軸とした関係人口増加に向けてのまちづくりの第一歩になるのではないかと考えますが、町の考えを伺います。

次に、2点目ですが、ウポポイの来場者数の目標は100万人を目指しております。そうすると、おのずと交流人口が増えるチャンスがあるため、関係人口増加を図るアプローチが必要であると考えますが、具体策について伺います。

次に、3点目について、こちらも1点目、2点目にも関連いたしますが、多文化共生をうたう以上、先人たちが作り上げてきた多文化共生の歴史を引き継ぎ、未来に向けて関係人口で関わる方も含め、全ての文化の受入れを図っていただきたいと思います。町長の答弁からは、民間での主体で行われている交流事業としての答弁がありましたが、先ほど文化芸術共生の例として挙げた飛生芸術祭におきましては、2009年から現在に至るまで飛生地区で毎年継続して開催されております。飛生芸術祭から発展的に派生した新しい文化事業であるウイマム文化芸術プロジェクトとの関連企画を合わせますと、2019年度の参加者数は延べ6,100名を超えており、2011年より始まった飛生の森づくり活動ではこれまで延べ1,500名以上が参加しております。2018年にスタートしたウイマム文化芸術プロジェクトにおいては、主催である文化庁からの評価が非常に高く、全国区からの申請団体の審査の中で2019年度は全国で上位3番目の評価を受けているとのことでした。また、芸術文化を通じた多様性、共生や協働をテーマとしており、本町が掲げる共生や協働と同様な考え方で幅広い取組を実施されております。経済効果としても飛生芸術祭が2017年に株式会社JTB総合研究所に正式依頼し、算出された数値で約2,000万円を超え、現在に換算しますと参加人数の倍増、商店街をはじめ町内回遊エリアでの関連プロジェクトやイベントの開催があるため、少なくとも倍以上の経済効果が見込まれております。また、この直近3年で約8家族が白老町に移住、定住されており、そのほかにも首都圏と往復の生活、いわゆる2拠点生活をしている方も多くいるとのことでした。まさしく3点目の交流人口から関係人口、移住、定住といった流れを既に実現しており、本町で関係人口を期待する上では長年実績を積み上げ続けている状況であります。

また、総務省の関係人口ポータルサイトの中では、既に地域を支えている地域外の方々が今後も継続的に地域に関わり続けられるような仕組みづくりが必要であると記載されており、まさしく本町で既に行われている取組を支援していく必要があります。飛生芸術祭だけに限ったことではありませんが、本町のために活動されているこういった方々に対して、行政も町民の皆様も、もちろん私個人もこのような取組に積極的に参加していかなければならないと感じますし、関係人口を受け入れていく体制もつくっていかねばならないと考えます。このような関係人口創出、拡大事業に関わる取組には、先ほども言いましたが、町民の参加や行政の協力といった支援をしていくことが必要であり、移住、定住の増加につながる一つの未来への投資になると考えますが、町の考えを伺います。

4点目について、全ての取組がつながっているということではありますが、町側の横のつながり、これも一つの「わ」として連動、そして連携していかななくてはならないと考えます。縦割りであれば、他人任せやほかの課に任せてしまうという状態になるといったデメリットが生じ

る可能性があります。そのため全職員が行政の全体の動きを意識することが必要であり、またそれが町民サービスの向上にもつながるため、各課が連携しながら、職員一丸となる「わ」で取り組むべきではないかと考えますが、町の考えを伺います。

5点目についてですが、本町は長年のまちづくりにおいて元気まち白老をキャッチコピーとして住民と行政との協働のまちづくりを推進してきております。時代は変わり、ニーズも多様化していく中、職員の数は減少していき、人手不足な面もあるかと思われれます。ただ、協働は、いつの時代であってもここに住む住民が誇りに思えるまちづくりのプロセスとして重要なものであると考えます。今まで以上に、より一層町民の皆様や民間事業者の皆様の知恵と力を結集した協働が必要であると考えますが、町の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 一番最初の質問であった多文化共生の理念、概念のお話でございます。1答目で多様性、包摂性という言葉を使いました。この言葉も今初めて使ったのではなくて、今までも使っている言葉で、佐藤議員がおっしゃったとおり、9つの共生の理念は変わっておりません。暮らしの共生、産業の共生、文化の共生、3つの共生も変わっておりません。それを短い言葉で多様性、包摂性という言葉を使わせていただきました。白老町には長い長い歴史の中で様々な文化がある中でまちづくりを進めてきました。特に今年4月24日のウポポイを中心に、アイヌ民族の文化を中心に白老町の様々な可能性の文化がありますので、これは多文化共生の理念がそのものであると思いますので、理念が変わったとかそういうことはないことはお話ししたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから2項目めから5項目めまでお答えしたいと思います。

まず最初に、交流人口と、それから関係人口の関係についてですけれども、具体策という部分です。交流人口から関係人口につなげていく方策というのは、これは重要だと認識しております。持続可能なまちづくりを進めていくためには、関係人口の創出、それから拡大、こういったことが必要となってきますので、まずまちのリピーターやファンを増やして、地域づくりの担い手となるような取組をしていきたいと思っております。その取組の主なものなのですが、地域にルーツがあるものを対象とした事業としては東京白老会、それから地域との関わりを持つとするものを対象とした地域おこし協力隊、またおためし暮らし事業とかという、そういったものがありますけれども、ふるさと納税関係もそういったような事業と捉えております。これらの事業を通して関係人口の創出、それから拡大に進めていきたいと思っております。

次は3点目です。飛生の関係のお話が議員のほうからありました。たくさんの方が来られて、文化の部分だとか経済の部分、それから観光の部分についてもいい影響、たくさんの影響を与えていると感じております。それで、その中で移住、定住という方もおられると聞いておりますので、飛生に来られて、関係人口から移住、定住につながったという部分で評価できると思えますし、そういったことを今後も続けていければと思っております。

それから、4点目の職員の関係です。職員の関係につきましては、町民と行政が一体でまちづくりを進めるということになると思いますけれども、それについては職員一人一人が町民に対して何をしていかなければならないかということを考えながら、対話をしながら取り組んでいきたいと考えております。

それから、5点目です。協働の在り方という部分だと思うのですが、共に生き、共に幸せを創るまちということで、それを実現していこうという部分でございます。これにつきましては、町民だとか町内会、それから団体、議会など全ての方と理解をしながら進めていかなければならないと思っています。協働ということで、町民の安全、安心を守る、それから子供から高齢者まで健康づくり、若い世代の結婚、地域の経済、教育環境、これらのたくさんの課題を協働という言葉の中で取組をしていって、推進していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。それでは、再々質問をさせていただきます。

1点目について、現在第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中ではありますが、国内唯一の多文化共生を理念として、本町の多文化共生の概念にある子供からお年寄り、芸術文化、産業など、その各分野が総合的に力を発揮するためにも関係人口を重視した取組を地方創生推進交付金事業に盛り込み、展開することが本町の未来を開くものと考えますが、町長の見解を伺います。

2点目について、もちろん答弁にあった取組以外にも仙台藩白老元陣屋資料館とウポポイとの共通チケットを発行したりですとか、町内商工会などと連携してチケットの半券で割引をするといったことを導入したりして町内の回遊性を高めて、より白老町を身近に感じていただく、白老町のファンになっていただくことのきっかけづくりになるのではないかと考えます。既存のもので、先ほどの答弁にもあったとおり、ふるさと納税者に対する取組、今までも暑中見舞いを出していたとのことで、現在では返礼品の規制の関係もあり、できなくなってしまったとのことですが、お礼状ではなくても小さな紙でもいいので、返礼品を送る際に白老町のホームページや行事のカレンダーなどが見ることができるQRコードなんかをつけて情報発信していくなど、白老町に実際に来てもらうといった工夫や取組が必要であると考えますが、町の見解を伺います。

3点目について、関係人口から移住、定住と発展させていく上で地域おこし協力隊も重要な役割であります。ご家族で来られている方や若い世代の方々も来られていて、任期終了後も白老町に定住している方もいらっしゃいます。今後任期を終了するの方々に対しても定住に向けての支援が必要であると考えますが、町の見解を伺います。

最後になりますが、協働のまちづくりは、町民と行政とが一体となることはもちろんのこと、町民の声に耳を傾け、課題を調査しながら実施していくほかならないと考えます。本町出身の若者たちの話を例に挙げますと、ある若者が以前行政と一緒に事業に取り組んだ際には、いろいろな理由をつけられ、協力をしてもらえなかったことがあるといった話や、またある若者は自分が協力するために説明資料を作って役場に行ったところ聞き入れてもらえなかったとの話

も聞いております。その若者は、広告関連の仕事をしておりまして、東京で白老町のことを広めたいというような資料を作り、白老町にも多くのメリットがある素晴らしい内容が書かれておりました。その資料の最後に述べられていた文章を紹介したいと思います。釣りの仕方、外での遊び方も、スケートの滑り方も、友達のつくり方も、持つべき夢も、大切にすべき価値感も全て白老に教えてもらいました。東京に出てきてしまったからこそ感じます。私は白老が大好きです。これから観光の力で発展していくであろう元気まちの少しでも力になればと考えておりますと、こう書かれておりました。これだけ郷土愛を持っている若者は、非常に悔しい思いもしたとも話されておりました。こういった若者以外にも既に町内で活動している町外から来られている方々、関係人口に該当する方々からも町が協力してくれたことはほとんどないとの話も実際に聞いております。面倒だからやらない、お金がないからできない、前例がないから難しいといったできない理由は誰でも見つけることができます。ただ、本当に町民の幸せを一番に考える協働のまちづくりを目指すのであれば、どうすればできるかという前向きな姿勢を見せ、また未来の白老町を担っていく若者や関係人口と呼ばれる方々を含め、白老町に関わる全ての方々に対して、今まで以上に行政が協力する姿勢を持ってほしいと強く願います。職員が総合的な視野を持つという意識と、行動していく組織づくりが必要であると考えますが、町長の白老に対してのまちづくりへの思いと、3期目4年間において元気まち再生への覚悟を伺い、最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 5点ご質問があったと思います。まず、関係人口であります。令和2年度のまち・ひと・しごと総合戦略の策定の中で、この関係人口という言葉は本当に大きなキーワードになっておりますので、佐藤議員がおっしゃったとおり、いろんな意味で関係人口というのは幅広く考えられると思いますので、その可能性をどんどん、どんどんこの総合戦略の策定の中に取り入れて、またそれを今後に結びつけていきたいと考えておりますので、また議会の場でも、議員の立場でも一緒に連携をしていきたいと思っております。

それと、2点目、4月24日オープンのウポポイと仙台藩白老元陣屋資料館の共通チケットの件でございます。いろいろと財団も含めて打合せはさせていただいております。共通チケットが発行できるかどうか、細かい話ですけれども、そういう課題もありますので、どういう形で、チケットに限ってはそれを持ってきたら仙台藩白老元陣屋資料館で割引するとか半額にするとかというのは可能かなと思っております。そのチケットと併せて、今おっしゃったのはいろんな白老町にある小売店や飲食業等々のクーポンのような形になればいいなという多分ご提案だと思っております、これは観光協会とか商工会とかと話合いをして、ウポポイ効果につなげるようにまた協議もさせていただきたいと思っております。

それと、ふるさと納税の件です。ふるさと納税は、正直に申しますうちの財政は非常に助かっております。いろんな形で白老町を応援してくださる方にふるさと納税というツールを使って応援をさせていただいておりますので、毎年少しずつ幅を広くしているのも事実でありますので、またQRコードの提案もございましたので、ここはまた次のステップになるように考えていきたいなと思っております。

それと、地域おこし協力隊の件でございます。ほかのまちと比べて白老町に来ている地域おこし協力隊の皆さんは、非常に白老町にとっても重要な協力隊になっていると認識しております。3年間が過ぎて、白老町に滞在をしていただいている地域おこし協力隊の皆様方も3年が終わったから行政から切れたわけではありませんので、どういう支援かはまたそれぞれ個別にあると思うのですが、できるだけの支援をして、またここで白老町の活性化に寄与していただきたいと考えております。

最後の町民の声に、特に若者の具体例もお話をいただきまして、私もこの立場で今耳が痛いなど思いながら聞いておりました。確かに若者に限らず、行政に言ったけれども、何もしてくれなかったという声は今初めて聞いたわけではありません。職員も一生懸命やっているところではございますが、具体的な例は申し上げませんが、いろんな過程の中で恐らく行政の縛りが邪魔しているのではないかなと思っております。私も含めて、きちんと白老町のためになるのか、町民のためになるのかという観点で仕事に取り組んでいるつもりではありますが、いま一度理事会会議や課長会議も含めて、組織づくりも含めて、職員には再度町民のために、白老町のために今の自分の仕事は何なのかというのを再認識をしたいなと思っておりますので、これはまた永遠の課題でもあるかなと思ってます。批判の声が少しでもなくなるように努力をしていきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） それでは、以上でみらい、佐藤雄大議員の代表質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時30分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎発言の訂正

○議長（松田謙吾君） まず、答弁の訂正があるそうですから。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 答弁の訂正を2つお願いしたいと思います。

先ほど小西議員からのご質問の中でごみ処理リサイクル関係のところでございます。まず、1点目は、再質問のところでは私のほうから登別市と平成4年に向けてというところの話があったかと思えますけれども、それは平成4年のところを令和4年ということでご訂正をお願いしたいと思います。

それから、もう一点は、再々質問のところでは、同じごみの処理問題のところでは町長のほうから室蘭市民という言葉があったかと思えますけれども、そのところは登別市民ということでご訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

◎代表質問の続行

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） それでは、会派きずな、5番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 会派きずなの西田祐子でございます。会派を代表し、代表質問をさせていただきます。

1項目め、町政執行方針についてであります。昨年10月、戸田町長は、前回に引き続き無投票で3回目の当選を果たされました。我が会派もそろって当選させていただき、二元代表制の下、是々非々の立場から議会議論を展開してまいりました。町長の基本的な政治姿勢として、公平で公正な立場で自治運営に挑まれておられると思います。そこで、質問いたします。

（1）、基本姿勢についてであります。①、3期目に向けて戸田町長が町政に挑む姿勢について伺います。

②、5つの「わ」についてであります。単なる語呂合わせではなく、制度の裏打ちが必要だと思います。5つの「わ」は、第6次総合計画にどのように組み込まれ、計画や事業とどのように連動しているのか伺います。

（2）、財政についてであります。①、白老町の財政は、長期にわたる人件費削減と大幅な町民サービスの削減による財政健全化プランの結果、赤字再建団体への転落が危惧される状況から脱することができました。町長が担った8年間の成果と課題をお伺いいたします。

②、財政健全化プランは、令和2年度で終了いたしますが、計画の見直しや策定をどう実施されるのか伺います。

（3）、白老町立国民健康保険病院についてであります。①、医療提供体制の確保と経営状況の改善策についてであります。本町では、人口減少や高齢化の進行などで地域医療を取り巻く環境が大きく変化しています。誰もが安心して暮らすことのできる活力ある地域社会づくりを進めるためには、町民の暮らしを守る地域医療の確保が最優先課題です。町民の健康維持増進を図り、高齢化社会にも対応できる安全、安心のまちづくりのために地域に根差した医療機関である白老町立国民健康保険病院の医療体制の確保と経営状況の改善策が望まれるところでありますので、お伺いいたします。

②、白老町立国民健康保険病院は、昭和41年に建設されてから53年以上経過しております。前町長の時代から町立病院の老朽化が問題となり、改築議論が進んでおりますが、改築まで何年かかるのか分かりません。その間、入院患者にとって不自由な思いをさせている状況に違和感を覚えております。病院の建物、医療機器、厨房機器、洗面台やトイレの水回り、ベッド、部屋のドアなど、老朽化が進む設備や機械についての現状をお伺いいたします。

（4）、人事管理と会計年度任用職員制度について伺います。①、会計年度任用職員制度の目的と主な内容についてお伺いいたします。

②、職員の選考、採用方法と人材の確保及び育成について伺います。

③、職員の定数管理について伺います。

④、職員人件費の財政負担について伺います。

⑤、業務の検証、組織機構の再点検の考え方を伺います。

(5)、人口減少や少子化対策の取組と課題について伺います。白老町は、全国や全道を上回るペースで進む人口減少に危機感を持ち、地域社会の創生に向けた施策を総合的、計画的に推進するための各種の取組を実施してまいりました。しかしながら、若年人口の流出に歯止めがかからず、新生児出生率に至っては悲しくなるほど低い状況で推移しております。本来であれば、白老町で生まれ育った若者が活躍の場として白老町を選んでいただきたい、白老町の発展に貢献していただきたいと思うのですが、残念ながらそのような状況にないのが現実であります。白老町の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略で人口減少の状況を改善するため、これまでの取組で足りなかったと思う部分と課題について伺います。

②、町長は、執行方針の冒頭で、大切なことは人口が減少していくという現実を直視した上で、そのスピードを少しでも緩やかにすることと述べております。人口減少のスピードを緩やかなものにするための重点項目と施策についてお伺いいたします。

次に、2項目め、教育行政執行方針についてであります。(1)、学校教育についてであります。ALT、外国語指導助手、これについてであります。学習指導要領が見直され、今年4月より英語教育が大きく変わります。小学3年生から英語教育がスタートし、5年生からは英語は必修科目となり、指導体制の充実を図るために白老町では2名を採用していますが、その効果と課題について伺います。

②、小規模学校についてであります。昨年の教育執行方針では、学習環境の改善として小規模な小学校における人間関係を豊かにするため、複数の学校での合同授業や行事を行う集合学習を実施するとしております。小規模小学校の児童数は、竹浦小学校で29名、虎杖小学校で39名となっておりますが、小規模小学校の合同授業、集合学習の効果と課題をお伺いいたします。

(2)、ICTについてであります。①、Society 5.0に向けた人材育成について伺います。Society 5.0は、国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものですが、その未来社会とはどのような姿なのか、また人材育成はどのようなものなのかをお伺いいたします。

②、GIGAスクール構想、児童生徒1人1台コンピュータを実現することに向けた取組をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 西田議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの基本姿勢についてであります。1点目の3期目の町政に臨む姿勢についてであります。5つの「わ」を基本とした政策展開により、町民の安全、安心を守る取組をはじめ、子供から高齢者までの健康づくりのほか、子育て対策や教育環境の充実、ウポポイを起爆剤とした観光振興、地域コミュニティの活性化など町民生活により密着した取組を進め、誰もが幸せを実感できるふるさとづくりに取り組んでまいります。

2点目の第6次総合計画との連動性についてであります。私の公約の5つの「わ」の指針は、安心、元気、学び、活気、希望の5つのまちづくりと結びついております。さらに、これらの5つのまちづくりが第6次総合計画基本計画で示す生活環境、健康福祉、教育文化、経済

産業、地域自治の5分野と連動しており、各分野における基本施策の実施により、公約事業の推進を図ることとしております。

2項目めの財政運営についてであります。1点目の2期8年間の成果と課題についてですが、私が町長に就任した平成23年度におきましては、公債費は20億円を超え、実質公債比率が公債費負担適正化計画の策定が必要となる18%を超える19.1%に達するとともに、財政調整基金残高は2億1,500万円程度にとどまるなど、非常に厳しい財政状況でありました。この状況を脱却すべく、26年3月に財政健全化プランを策定し、収支均衡を図るとともに、起債の総枠管理による抑制に努めてきた結果、実質公債費比率は30年度決算で14.9%に改善、財政調整基金残高は約8億3,000万円に達するなど、健全化に向けた歩みを着実に進めているものと捉えております。今後におきましては、多額の財政負担を伴う公共施設の改修や町民生活の充実など取り組むべき事業が山積していることから、安定的な財源の確保とともに投資と財政規律のバランスを的確に見極めることが課題であると考えております。

2点目の財政健全化プランの見直しや策定の手法についてですが、これまでの事業の削減や縮小を中心とした抑制型の計画を見直し、本町が直面する課題や住民生活の充実など、まちづくりの最上位計画である総合計画に掲げる施策を適時適切に実施できるよう投資と財政規律のバランスを的確に見極めながら、まちづくりを支える計画として策定したいと考えております。

3項目めの町立病院の経営についてであります。1点目の医療体制確保と経営改善策についてですが、現在の常勤医師2名による医療体制について早期に4名体制を実現することに加えて、近年大学病院や他医療機関より専門医の派遣を受ける機会が増え、好評を得ている実績から、さらなる専門医による外来診療体制の充実を図ってまいります。また、病床機能については、現在の急性期病床の一部を回復期病床へ転換し、入院患者数の安定確保とさらなる診療報酬加算を取得するなど、収支改善に取り組んでまいります。

2点目の老朽化が進む設備や機器の現状についてですが、築53年を経過して老朽化の進む病院施設において、特に法的な制約や事故の危険性が高い電気設備や昇降機設備については、優先的に修繕や交換工事を進めているところであります。また、給排水及び空調設備に加えて職員住宅の改修や医療機器等の備品更新については、安全性を最優先にしながらも改築時期を控えている現状を踏まえ、緊急性や必要性の有無を慎重に判断し、整備を実施しているところであります。

4項目めの人事管理と会計年度任用職員制度についてであります。1点目の制度の主な目的と主な内容についてですが、会計年度任用職員制度は非正規職員の処遇改善に向けて、賃金格差や休暇等の待遇を是正することを目的としております。採用方法は、原則公募で、書類選考、面接試験により決定し、任期は1会計年度となりますが、再度の任用も可能となっています。給料の最低額は、正職員の最低給料額と同額になるほか、一定の条件を満たす会計年度任用職員には期末手当や退職手当が支給され、休暇の取扱いも正職員とほぼ同様になり、採用後の身分、服務規程は地方公務員法が適用され、職員に準ずる身分を持ち、主事補、主事と同格付となります。また、人材育成については、正職員と同様に会計年度任用職員に対しても

職員研修等の充実を図りながら能力向上に努めてまいります。

2点目の職員の選考、採用方法と人材の確保及び育成についてであります。本町では毎年9月に実施する胆振町村会の共通試験と欠員補充等の必要に応じて社会人採用試験を行い、試験内容は教養、適性検査、論文、性格検査、集団討論、面接試験であります。職員の人材育成については、平成28年度に白老町人材育成基本方針の改訂版を策定し、職場内外の研修の充実に努めております。

3点目の職員の定数管理についてであります。第2次白老町定員管理計画改訂版と財政健全化プランに沿って職員の定数管理を進めていきましたが、地方分権改革の推進などにより増大する多様な行政需要と再任用職員制度の導入もあったことから、財政健全化プランの改定に合わせて第3次定員管理計画を策定し、定数の見直しを行ったもので、その後は計画数を下回って推移しております。また、令和2年度には第4次定員管理計画を策定する準備を進めていく考えであります。

4点目の職員の人件費の財政負担についてであります。これまで15年に渡り継続してきました一般職の給与の自主削減については、元年度をもって終了する考えであります。この間、職員給与の自主削減に加えて、大量退職に伴う人員減や若年層の採用によって予想を上回る削減が図られてきたところではありますが、今後は民間委託等の活用や人口規模、財政規模に見合った定数管理を進め、人件費の適正化を図る考えであります。

5点目の業務の検証や組織機構の再点検の考え方についてであります。人口規模や財政規模に見合った財政運営を進めるためには、時代の変化を踏まえ、常に行政改革に取り組んでいくことが必要であります。そして、人口減少、少子高齢に伴う様々な課題に的確に対応するためにも現状の事務事業や組織の在り方について検証、見直しを行い、限られた財源や人員の中で組織力の向上に取り組み、効率的、効果的な行政運営を進めていく考えであります。

5項目めの人口減少や少子化対策の取組と課題についてであります。1点目の人口減少を改善するための取組と課題についてであります。平成27年10月に白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、5つの柱の下、子育て支援をはじめ移住定住策や雇用対策など多面的に各種施策を展開してきたところではありますが、急速な人口減少と少子高齢化等を背景に本町においても人口減少の流れは止まらず、人口構造においても生産年齢人口の割合が低下するなど、依然として厳しい状況に置かれているものと認識しております。

2点目の人口減少のスピードを緩やかにするための重点事項とその施策についてであります。第1期振興ビジョン改定に伴う人口動態分析から本町の人口減少の抑制には若い世代を中心とした社会増対策と人口構造の適正化が有効であると捉えております。このことから若い世代の交流、関わりに重きを置いた社会増対策を重点事項として掲げ、関係人口の創出、拡大をはじめ、若者、子育て世代の定着に向けた施策等を地域総合戦略に組み込みながら、人口減少の抑制に向けた取組等を一層推進していかなければならないものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。

1 項目めの学校教育についてであります。1 点目の A L T の活用における効果と課題についてであります。本町の児童生徒はコミュニケーション中心の授業を通して、英語への興味、関心を高め、意欲的に授業に取り組んでいることを効果と捉えております。さらに、新設する白老未来学の中でウポポイに訪れる外国人に英語で解説する学習を行い、授業で身につけた力を高めてまいります。

課題といたしましては、令和 2 年度からの新学習指導要領において 5、6 年生の外国語科の新設と 3、4 年生の外国語活動の実施により指導時数が増加するため、A L T の効果的な配置や活用が必要となっております。

2 点目の小規模小学校の合同授業、集合学習の効果と課題についてであります。萩野小学校、竹浦小学校、虎杖小学校の 3 校の児童が全員参加する演劇鑑賞会、6 年生を対象とした薬物乱用防止教室や体育学習を実施することで、社会性の涵養と多様な考えに触れる機会の創出、中学校への円滑な接続などを効果と捉えております。しかしながら、集合学習を行うためには移動に時間を要することや行事調整の難しさなどが課題となっております。

2 項目めの I C T 教育環境の充実についてであります。1 点目の S o c i e t y 5.0 の人材に向けた人材育成についてであります。S o c i e t y 5.0 とは高度化したビッグデータや A I などの先端技術が産業や社会生活に取り入れられ、あらゆる人が質の高いサービスを楽しみ、生き生きと快適に暮らすことのできる超スマート社会と言われております。このような社会を生き抜くためには、読解力、情報活用能力、対話を通して納得解を生み出す力など、変化に対応できる人材の育成が求められております。学校教育におきましては、新学習指導要領で示されている資質、能力が児童生徒に身につくよう主体的、対話的で深い学びを生かした授業を推進し、学びの基盤を育成することが大切であります。

2 点目の G I G A スクール構想に向けた取組についてであります。昨年末に文部科学省から示された G I G A スクール構想は、3 つの要素から成り立っております。1 つ目は、児童生徒向けの 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備するハード面についてであります。2 つ目は、I C T を効果的に活用して学習活動を行うソフト面についてであります。3 つ目は、日常的に教員が I C T を活用した授業を展開できる指導体制の構築であります。これらを実現することで子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の作り手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質、能力を一層確実に育成していくことが目的となっております。

○議長（松田謙吾君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 52 分

再開 午後 1 時 06 分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ、代表質問を再開いたします。

5 番、西田祐子議員。

〔5 番 西田祐子君登壇〕

○5 番（西田祐子君） 再質問させていただきます。

1、町政執行方針についてであります。(1)、基本姿勢についてですが、誰もが幸せを実感できるふるさとづくりに取り組むと町長は述べております。町民と約束した以上、成果を出していく責務はあります。執行方針の推進管理をどのように行い、町民に対してどう示していくのか、これが問われているわけでありまして。3月予算案でどのような事業に生かされているのかお伺いいたします。

(2)、財政運営についてであります。予算の状況で債務償還能力、資金繰り状況、積立ての状況、今後の見通しなど、財務の健全性などについて伺います。

2点目に、今回の財政運営について町長も言っておられますけれども、非常に苦しかったと。しかし、財政に少しゆとりができてきたら、あれもやってほしい、これもしてほしいと町民からの要望がたくさんあると思います。町長自身もその要望に応じてあげたいと強く思っているんじゃないかと思えます。しかしながら、限られた財源の中でどこに予算を振り分けるのか、悩ましい限りと推察いたします。しかし、総花的で指針を欠く予算で現在の状況は打破できないと思います。先ほど町長も述べられたように安定的な財源の確保、投資と財政規律のバランスを的確に見極めると答弁があったように、きちんとした白老町の未来の姿を想像しながらつくっていくべきだと思います。将来白老町を担ってくれる人材、下支えをしてくれる人たちのために意欲的に財源を振り分けていくべきと思っております。この計画の見直しや策定をいつまでに行うのかお伺いいたします。

(3)、白老町立国民健康保険病院についてお伺いいたします。医療体制の確保と経営状況の改善策ということで答弁いただきましたけれども、私はまた違う視点で質問します。ICTによって業務を効率化し、人手不足を解消し、医療の安全性を向上させることが可能な時代になってきております。超高齢化社会に突入した日本では、医療や介護などが社会問題になっております。白老町もそれから逃れることのできない状況にあります。高齢者の増加、専門医の不足、医師の高齢化、さらには地域による医師の偏在化、高額医療機器導入によるコスト増などがいろいろこれから問題になってきます。しかし、これらの問題を解決し、経済的負担を減らしながら最適な医療、介護を提供することが白老町立病院の課せられた使命だと思っております。このような形で遠隔診療とか電子カルテを使うなど、専門性の高い医療が可能になってくるように思いますけれども、白老町のICT化はどのようにお考えになっているのか、また今後の考え方についてお伺いいたします。

次に、老朽化が進む設備や機器の更新についてお伺いいたします。先ほどは緊急性や必要性の有無を慎重に判断すると答弁いただきましたけれども、それでは入院患者の思いや願いはどこにあるのでしょうか。免疫力、抵抗力、体力の衰えた患者は、ご自分の身の回りのことも誰かにお世話していただかなければなりません。居心地よく入院できる環境を整えるべきだと思います。老朽化した設備や器械の交換、整備計画をきちんと立てるべきだと思いますけれども、お考えを伺います。

(4)、人事管理と会計年度任用職員制度について伺います。会計年度任用職員制度の導入によって待遇が改善され、さらなる雇用環境が向上することが期待されます。現在長期にわたり雇用されている嘱託職員、臨時職員は、正規職員と遜色がなく、それ以上の能力で働き、戦力

として欠かせない嘱託職員、臨時職員が在職してくれます。この方々の採用は、給料の格付をする際に人事評価、経験年数などが勘案されますか。昇給はどのようになるのかお伺いたします。

また、会計年度任用職員制度でスキルを有する人材の採用と育成は必要と思いますが、どのような研修プログラムになっているのかお伺いたします。

次、制度の導入であります。働き方と仕事に影響を与える重要な問題と捉えております。正職員が担う業務と会計年度任用職員の業務や役割は明確にしているのかお伺いたします。

次、正規職員の定員管理についてであります。人口規模に対し、一定の職員割合を確保し事務を進めていくとし、平成24年度の人口1万人当たりの職員数を109.18人を適正化としました。令和2年度、今年度白老町の人口推計は、1万6,542人と社会保障・人口問題研究所ではなっております。それに対し、約180名規模と設定されております。根拠が明確にされていましてけれども、令和2年度の計画では一般職員170名、再任用職員15名の合計185名、嘱託職員56名の総計241名となっております。財政健全化プランは令和2年度で終了いたしますが、適正化が求められる年度別職員計画数計画での計画人数と実績人数はどのようになっているのかお伺いたします。

次に、会計年度任用職員と正規職員の人事管理でございます。これは、一体化することにより組織全体の意識高揚、公務能率の向上がこれまで以上に求められていますが、いかがなのかお伺いたします。令和2年度の正規職員数と会計年度任用職員数の割合、比率はどのようになっているのかお伺いたします。

次に、行政運営についてであります。組織機構の再点検、組織力の増強に努めるとありますが、現組織の問題や課題を整理した上での執行方針だと思いますが、戸田町長は平成25年4月に組織機構改革を行い、グループ制を堅持したまま現在に至っています。現組織の成果と課題をどのように判断されておりますか。お伺いたします。

次、(5)、人口減少や少子化対策の取組と課題についてであります。先ほどの質問で取組で足りなかった部分、課題について特に答えがなかったように思いますので、これについて答弁をお願いいたします。

また、若者、子育て世代の定着に向けた施策を組み込むとしていますが、今までの白老町の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を大いに反省し、新たな第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では総合計画や財政と連動させ、体制を強化し、持続可能な地域をつくるために抜本的な見直しをするべきだと思いますけれども、どのようにお考えなのか。白老町は、今前例にとらわれない新たな発想と行動力が求められております。新たな時代を切り開く積極果敢な政策展開を実現していく考えはないのかお伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、私のほうから2項目めの財政運営についてのところでご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、最初の再質問で令和2年度の予算編成の状況というようなことでの質問かと思っておりますけれども、今年度、令和2年度の予算編成をさせていただきましたけれども、まず財政調整

基金の基金の状況につきましては、さらに積み増しできて、見込みとしましては約8億9,000万円程度になる見込みでございます。また、一般会計の町債残高でございますけれども、これまで目標であった100億円を切って、約94億円ということで、かなり起債残高は減るような状況になろうかという見込みになってございます。しかしながら、2年度の予算については、歳出のほうで新たな象徴空間の関連施設の維持管理経費であったり、あるいは会計年度任用職員制度の移行に伴う支出の増というようなところでかなり財源的にも非常に厳しい状況でございまして、その資金繰りといたしましてももちろんさらなる歳入の増を見込んで、交付税あるいは税等もそうですけれども、その辺を見込んで、正直なところ何とか財源を確保したという厳しい状況でございました。

今後の見通しにつきましても、歳入の確保が人口減少とともに厳しくなると予想される中にありまして、やはり財政構造の抜本的見直しというような一言ではなかなか解決できない状況ではございますけれども、その辺行政改革とも絡めて、内部の経費の見直し等も含めて、今後も行っていかなければならないと考えてございます。

それと、2つ目の財政健全化プランの見直しの関係でございますけれども、これについては令和2年度から第6次の総合計画がスタートいたします。現行の財政健全化プランに代わる新たな財政計画につきましては、将来を見据えて総合計画を推進するための補完的な役割を果たして、様々な課題を解決していくための財源を確保していく計画にしたいと考えてございます。先ほども申しましたが、これからの人口減少、特に就労人口の減少が大きく税収等に響くとともに、普通交付税においても人口が基礎となりますので、人口減少とともに交付税も減少するというような中にありまして、財源の確保がさらに厳しくなるということは予想されるところでございます。そういう中で、やはり財政規律と、それから未来への投資ということで、そのバランスをどうしていくかというのが大きなこれからの課題になろうかなと思ひまして、議員がおっしゃるようなあれもこれもというような総花的な予算編成はこれからはだんだん厳しくなっていくと思っておりますので、あれかこれかというような集中と選択という中において財源を集中させて、未来への投資を図っていくという考えの下に令和2年度中に見直しの内容も固めて、議員の皆様と議論させていただきながら、令和3年度からスタートするような計画にしたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは、私は（3）の町立病院について2点ご質問でございます。まず、1点目のICTの件でございます。このICT化、特にこの医療の分野につきましてもここ最近飛躍的に進歩を遂げているという分野でございます。多種多様な部分で医療の分野もICT化をしているのですけれども、今回当院のICT化と、それと当院以外の近隣医療機関や施設と当院との関わり、いわゆる地域医療連携におけるこのICT化という2点に絞ってご答弁させていただきたいと思ひます。

まず、当院のICT化なのですけれども、先ほど議員からもありました電子カルテというのが1つございます。電子カルテにつきましては、当院は今まだ導入はしておりません。まだ紙カルテというような状況でございます。ただ、電子カルテに向けた準備を何もしていないかと

ということではなくて、実は今年度電子カルテの下の一部になるのですけれども、医事会計システム、これはうちの窓口の会計システムなのですけれども、今回更新しているというようなこととございます。これも今使っているシステムの更新と同時に、将来の電子カルテ化に向けた準備もここに入っているということとございます。それとあと、昨日補正予算のほうを可決いただきましたけれども、画像処理のシステム、これにつきましても新年度予算を新たに上程していますけれども、これはもともとレントゲンのフィルムとか大きなものは過去にあったのですけれども、こういったものもフィルムレスということで、CTだとかこういったレントゲンの画像については全部を画像データというもので今保存されていると。先生の診察の際には、うちのレントゲン室のほうからフィルムを持っていくことなく、オンラインで画像のほうを先生の診察室で見ることができるというような形で、今そういったシステムを入れていると。これも先ほど申し上げた電子カルテシステムのシステム化のための一環というような形で取組とございます。そういうことで、改築時期に電子カルテを入れるとかそういうことではなくて、今できることからもう電子カルテ化に向けた動きは取り組んでいるということとございます。

それとあと、近隣医療機関との地域医療連携におけるICT化ということとお答えしたいのですけれども、当院が含まれるこの東胆振医療圏、こちらのほうでもこういった部分についての一応取上げ方はありまして、先ほど申し上げました画像診断というのが実はあります。これはどういうことかと申しますと、当院で撮った画像を苫小牧市の今度次の医療機関に行ってまた写真を撮るということではなくて、当院で撮った画像をLANで送って、苫小牧市の医療機関で先生が画像を見て診断できるだとか、また先ほど遠隔の話がありましたけれども、今回その西胆振のほうではオンラインの診療というのを実は今回取り入れているという医療機関があります。これは道内で25件実はあるということなのですが、どういうことかという初診については先生と対面して診療をしますけれども、2回目以降については例えばスマートフォンのアプリだとかパソコン、テレビ電話だとか、こういった媒体を通じて診療すると。処方箋の発行についてもそういった電算化を図るというような部分の取組が実は進んでいるということと、ただこういった取組は、個人クリニックだとか小さい医療機関では進んでいるのですが、なかなか中規模、大規模の医療機関ではまだまだ進んでいないということとございます。ただ、先ほど院内の取組で申し上げたようにこういった取組について、やはりまず町立病院としてこういった時代の流れに取り残されないように、電子カルテもそうですが、こういったICT化を進めていく中でこういった地域医療連携の流れにも何とか乗るような形で取組を進めてまいりたいと思っております。

それとあと、2点目の病棟、こちらのアメニティーの部分の話が一つございました。入院につきまして先ほどお話がありましたようにかなり環境面は正直よくないなというところは我々も自覚しているところとございます。実際入院患者やご家族の方の意見を聞いても、やはり環境面、かなり先ほど言った水回りだとか廊下、天井、壁、こういった部分の古さを指摘する声もあります。こういったところが患者数の減少の一要因になっているということは認めるのですが、一方で我々が力を入れて取り組んでおり、またご家族だとか患者だとか、また保健所のほうからも一つ評価されているのご紹介すると、まず院内における転倒防止だとか褥瘡対策だ

とか、今コロナの関係ありますけれども、こういった感染対策に関する取組についてはかなり力を入れていますし、そういった備品等も更新しているということでございます。当院は、かなり入院患者の方は高齢者の方が多いものですから、ベッドから、大変小さいベッドでもありますし、転倒する方なんかもいらっしゃいます。そういったときに転倒防止のためのセンサーマット、いわゆる離床マットというものを導入してまして、もし下に下りたり、落ちたりしたときにはいち早く看護師の詰所のほうにも連絡が行ったりとか、それとか足の悪い方は夜トイレに行くときに大変だということもありますので、ポータブルのトイレ、こちらについてはかなり衛生面だとか、常に新しいものだとかそういったものを入れるようにしていると。また、褥瘡（じょくそう）につきましては、確かにベッド自体は新しくすることはできていないのですけれども、そういった長く入院する方についてはやはり床擦れだとかそういう危険性もあるということで、専門のマットを入れるだとかそういった部分、古い施設だからこそできるそういった取組については、かなり職員も気を配っていますし、医療事故、こういった防止の観点からもかなり進めているところでもございますので、ここでちょっとご紹介したいなと思っております。

整備計画につきましては特にはないのですけれども、改築に向けて今できること、やはりこれはやっていくということでございますし、こういった特に安全対策、古い施設だからこそやらなければならない、やはり命を預かる職場としての取組はやっていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私のほうからは、会計年度任用職員の関係と人事管理の関係をお話しさせていただきたいと思えます。

幾つかございましたけれども、まず採用時の給料の格付でございます。これまでの給料額を下回ることがないようにということで、その職種に応じた給料月額を設定するという方法になってございます。給料表につきましては、一般行政職給料表の1級あるいは2級の格付でございまして、正職員の職階でいうと主事補、主事と同格となるということでございます。昇給についてですけれども、再度の任用時には業務実績や人事評価により昇給を可能とするということにしておりまして、条例において8号俸程度の昇格幅を設定しているというような状況になってございます。

それと、研修プログラムの関係でございましたけれども、会計年度任用職員につきましては、処遇が改善されると同時に地方公務員法に明記され、職員に準ずる身分を持つということになるものでございますので、人材育成についても研修プログラム、職員の研修プログラムを毎年度つくっておりますけれども、そちらに組み入れまして、接遇等の基本的な研修をはじめ職種に応じて必要な研修、専門的な研修等への参加の機会を確保していきたいと、それぞれの能力向上を図っていきたいという考え方でございます。

それと、正職員と会計年度任用職員の仕事、役割等でございますけれども、会計年度任用職員につきましては、職階でいうと先ほど言いましたように主事補、主事と同格という位置づけであるということ踏まえると、定型的な業務や窓口業務、一般的な相談業務等を中心に任せるということで、これによりまして正職員につきましては政策の立案や制度等の構築、複雑な

相談業務等を中心に担うということで、全体的な組織としての町民サービスの向上に努めていきたいと考えてございます。

それと、定員管理の関係で計画人数と実績の人数のお話だったかと思いますが、こちらについては1答目にもありましたように地方分権の改革の推進などによりまして多様な行政需要ということもございまして、慢性的な人員不足だとか業務量の増大が顕著となったということで、平成28年度に計画人数を見直しと。見直すために令和2年度までの計画期間とする第3次の定員管理計画を策定しております。このため28年度は第2次定員管理計画、29年度以降は第3次の定員管理計画に基づく人数ということでお話しさせていただきたいと思いますが、28年度につきましては計画人数249名に対しまして260名ということで、計画値を11名上回っております。29年度以降の3次の計画につきましては、29年度と30年度が269名、31年度が、元年度です、270名を上限として計画してございまして、実績人数については29年度が267名、30年度が266名、31年度が265名ということで計画値を下回っているという状況でございます。

それと、職員と会計年度職員の人事管理の一体化による公務能率の向上の考え方ということでございますけれども、会計年度任用職員につきましても正職員と同様に先ほど言いましたように地方公務員、役場職員としての身分がありますので、それらを十分認識していただきまして、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行するということが求められるということの制度になってございますけれども、正職員と会計年度任用職員の担うべき業務の役割はそれぞれ異なっているといたしましても、やっぱり町のため、住民のためというその組織の目的をしっかりと共有しまして、互いに補完、助け合いながら、それぞれの公務に挑むことで業務量の平準化と公務能率の向上を図っていききたいと考えてございます。また、人材育成を推進し、組織力の向上を図っていくことが必要ということになりますので、これまで以上に特に管理職の目配り、気配り等のマネジメント、あるいはリーダーシップというものが必要になってくると考えてございます。

それと、正式な職員数と会計年度任用職員の割合についてでございますけれども、令和2年度においては正職員269名に対してフルタイムとパートタイムの会計年度任用職員が197名の予定になってございまして、割合については約6対4の割合になってございます。今後は、正職員の業務、会計年度任用職員の業務をさらに整理した上で、正職員が減少し、会計年度任用職員が増加すると、割合が逆転するということも考えられなくはないということで、いずれにしても人口規模や財政規模、そして業務量の変化を踏まえまして総職員数の抑制、あと人件費の抑制を図っていききたいと考えてございます。

現組織の成果と課題ということでございますけれども、ちょっと古い話になりますが、部制につきましては平成25年度の部制廃止以降、理事職の設置を経て、27年度から副町長を2名体制として現在に至ってございます。職員数が減少している中で、よりコンパクトに、迅速に理事者の考えを伝達するというためのため職制を廃止したというもので、今後も今の段階では継続していくという考えでございまして、しかしながら29名の今課長職がいるのですけれども、これが横並びの状態であるということから、今後は理事職というような再配置ということも検討していきたいと考えてございます。

それと、グループ制についてですけれども、平成17年度から導入しております、現在まで運用してきていますけれども、導入当初に比べて課の数ですとかグループの数が増加傾向がございます。一方、職員数が減少しているということから、1グループにおけるグループ員の人数が半減しているというような状況がございます。職員一人一人の業務量が増加すると、人材育成、休暇等の取得にも若干影響が出ているということで認識しております、グループ制を継続するためには課、室及びグループの再検討、再編、こちらのほうを考えていかなければならないと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから1項目めの基本姿勢についてお答えしたいと思います。

ふるさとづくりに対するどのような予算を組んでいるかという部分なのでございますけれども、執行方針の中にもありますけれども、5つの分野というくくりの中で予算を組んでおります。生活環境だとか健康福祉、それから教育文化、経済産業、地方自治、こういったような5つの分野の中にそれぞれ事業として予算を組み入れております。この組み入れている事業につきましては、総合計画と連動してございまして、これに基づいた中で事業展開をし、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 私のほうからは、(5)番目にありました人口ビジョン、それからまち・ひと・しごと創生総合戦略、現戦略についての課題についてお話をさせていただきたいと思っております。

課題としましては、人口ビジョンで示しておりました人口が2020年3月末時点で1万7,000人という目標を掲げてございましたが、2019年3月時点でもう既に1万7,000人を割り、1万6,797人ということで、非常にここが人口の目標を掲げていたところが達成できていないというところは一つ大きな課題だと捉えてございます。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略1期目の反省点といいますか、課題としましては、進捗率は50%にとどまっているということでございます。なぜこの50%になったという要因をいろいろ検証した結果、もともとの目標設定の在り方について起因するものも一部あったと捉えてございます。それはなぜかといいますと、例えば計画期間外にはかることしかできないものが5年に1回の国勢調査の結果を一緒にはかっていくものを指標に用いていたりとすとか、それから指標の中で同じものを重複して指標に用いていたりとすとか、非常に当時の評価指標の持ち方について複雑であったというか、そこら辺の捉え方といいますか、その設定の仕方にちょっと難しい部分があって、進捗率が50%にしかとどまっているところが大きな一つ原因だったと考えております。

それで、これを抜本的にというお話もございましたけれども、やはり分かりづらいという部分もございまして、その評価の指標の在り方ということも十分有識者の方も入っていただいて検証をし、それを今つくり込みをしているというような段階でございまして、抜本的という言葉が正確かどうかは分かりませんが、きちんと第2期はその辺の反省点を踏まえながら作成しているというところでございます。また、第6次総合計画との連動性については、柱とな

る部分、それから重点項目、こちらを連動させた形の中で、どちらからでもきちんと捉えることができるような仕組みを今つくっているところでございますので、ご理解いただきたいと思
います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 再々質問をさせていただきます。1点目、2点目、3点目、5点目については理解させていただきましたので、(4)の人事管理と会計年度任用職員制度についてお伺いいたします。

職員数の定員管理についてですけれども、新財政改革プログラムを策定した平成19年度の白老町の人口は2万354人でした。先ほどもいろいろ課長のほうから答弁いただきましたけれども、今白老町の1月の人口は1万6,574人、この間3,776人の人口が減少しております。職員数は平成28年度に改定したということで、それより計画は下がってはいるとはいうけれども、平成24年度の計画していたものから比べると増えてはいるという現実がございます。当町は、人口減少に逆比例して職員数は増加しております。会計年度職員との整合性もあり、今後の定員管理計画策定の概念を整理し、4月から実施される会計年度任用職員制度の定員管理もきちんと行うべきだと思いますが、考えを伺います。

次に、業務の検証、組織機構の再点検についてであります。政府は、ICTを活用し、将来は効率的な行政運営をするように提言しております。いつの時代にも通用する普遍的な組織は存在しません。組織は、その時代や事業環境にも応じて最適に変化していくものです。人口減少の下で活性化策の実践に適した組織体制が求められています。先ほどもグループ制の見直しとか、また課長が29名いるので、横並びなので、理事職も考えていくというような答弁もありますけれども、実際には執行方針で定めた業務の検証、組織機構の再点検は、早急に行うべきだと思います。職員の政策形成能力を高め、着実な政策を実践し、町民満足度の高い町政運営を図り、魂のこもった組織を早急に構築するべきだと思いますので、いつまでにそのような考え方を持つのかお伺いいたします。

次に、組織力であります。町長は、組織力の増強を職員の意識に転じているようではありますが、私の思う組織力とは組織でやるべきことを明確にして、職員のやりたい気持ちとやれる能力を集めて動かす力ではないかと思えます。政策を具現化するための知識や技術的方法を取得する研修機会が不足していたからだということも一つあると思えます。最大の鍵は、町長が庁内を掌握し、職員を同じ目標に向かわせることができるかどうかです。職員力と組織力を有機的に結びつけることで、魅力的な組織づくりをするのが理事者の使命だと思います。新時代を担う職員を育むための組織をつくるためにも早期に組織体制の機構改革を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、この3つを再質問させていただいて、私の1答目の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 町長の答弁の前に、私のほうから組織の在り方について総合的にご

質問があったので、ご答弁をさせていただきたいと思います。

これまでの定員管理上の課題といますか、当初見込んでいた部分の在り方等からずれが生じてきているということは、先ほど課長のほうからご答弁あったとおりでございます。これから組織をどういうふうにしていけばいいのかというところにちょっと的を絞りながらご答弁させていただきたいと思いますが、議員も御存じのとおり、先ほどのお話にもありましたように脱皮しない蛇は滅びるという言葉があります。組織も本当に状況の変化の中でどういうふうに最適に対応していかなければならないかというのは、これはもう本当に組織が生き物であるという、そういうことからいっても先ほどご指摘いただいたとおりだと私も認識をしております。組織は人なりとよく、私も学校時代に一校を預かる校長としての経験からいっても、やはり組織は人なりということでは言われております。その中で大事にされなければならないのは、稲盛和夫さんの著書を幾つかこれまでも読んだ中で、やはり管理職といますか、役場にいる私たち理事者がどのようなミッションで、ビジョンで、理念でこの役場の職務を職員にさせていただくか、させていくか、そういうことがしっかりと持っていなければならないと考えております。その中で、稲盛氏が言うことには集合知性が大事だと。それは、何からつくられるかという、1つはパートナーシップ、信頼関係だと。それから、もう一つは、コミュニケーションだと。そして、モチベーションのその行動力だと言われておりますけれども、そこにやはり私たち理事者がしっかりと職員にそのところを信頼関係をつくりながら、まずは職場の中に信頼関係をつくりながら、そして町民の皆様方と信頼関係をつくる素地といますか、必要性をきちんと吹き込んでいかなければ、組織はきつとしっかりと生きた組織にはならないだろうと考えております。そのことからいけば今本町にとっては、先ほども小西議員のときにも申し上げましたけれども、大きな節目に来ていると思っております。少子高齢化、人口減が急激に進む、そういう中でウポポイの開設があり、第6次の総合計画の始まりがあり、会計年度任用職員制度だとか職員の体制も変わってくる。そういう中で、やはり組織の在り方についてはこれは本当に待ったなしで、どういう組織でなければならぬかということは基本的にしっかりと考えて、そして作り直しをするところは作り直しをしていかなければならないと考えております。

具体的に言えば、グループ制がずっとなされてきております。課長も先ほど言いましたように、そのグループ制が直結型といますか、理事者から昔の部制を導入していたよりも直結性はあるにしろ、グループの人員が非常に小さくなってきていると。そういうことの中で、仕事の本来のその総合性が塊がつけられてきていないことも事実ではないかなと思っておりますので、その辺のところも見直しをしながら、新しいまちづくりの方向性をしっかりと政策的に進めていける部署も含めて、組織の在り方についてというか、改変については進めてまいりたいなと考えております。

それから、組織の中でICTの使い方ということにつきましては、これは本当にこれから、この後教育分野でもICTの問題がありますけれども、役場の仕事の効率化を図っていくためにもしっかりとそういったICTの構築も考えていかなければならないと捉えております。ただし、大事なことは、今私たち本当にある意味反省も含めてしっかりとまた対応も

しなくてはならないのですけれども、ホームページに載せているからもう全ての町民が皆さん見ているかと、分かっているかと、理解してもらっているかと、そういうことではない。本当に高齢化が進んでいるこのまちでは、それだけでは進んでいかないのだろうなと思っています。そういう意味合いでは、職員が現場に駆けつける、駆けつけてきちんと現場主義で言葉を、思いを聞いて、そしてそれに対応するような、そういうこともしていかなければ一方ではならないと思っています。ですから、組織の問題につきましては、不易と流行をしっかりと押さえた中で組織のつくり方、職員の行動の仕方といういいいますか、仕事の仕方をしっかりと目指していかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 組織体制とか定員の管理計画等々のご質問でございます。今古俣副町長がお話ししたとおりなのですけれども、それに併せて、先ほど西田議員も業務の再点検というお話がございました。ちょっと細かい話になるかもしれませんが、来年度から会計年度任用職員制度が始まって、その業務の再点検というのが非常に重要なことだと考えております。それは、定年延長になって、組織自体がピラミッドの形が理想だとしたら、そのピラミッドの形が少し崩れてくるのではないかなという心配と、若い人がどう仕事を伸び伸びと成長しながらやっていくとか、そういう課題も出てくるかなと危惧をしているところでございます。仕事の中身をいうと、公務員でなければできない仕事の中に正職員や今回の会計年度の職員が携わることになりますので、この辺の業務のきちんとしたすみ分け、組織の在り方も、恐らくこれは2年、3年かかるのかなと思っていますが、毎年業務の再点検を行いながら、組織力の向上につなげていきたいなと思っています。

私も大事だなと思うのは、先ほど言った研修の機会です。財政の再建のプログラムをつくったとき、平成19年のプログラムときには研修の費用も削っていた事実がありまして、少しずつでありますけれども、研修の機会を今増やしているところでございして、行政の仕事ってやっぱり多岐にわたるものですから、多岐の研修にきちんと若い職員も中間の管理職も含めて研修ができるような予算組み、研修の機会も増やしていかなければならないなと。それが組織力の向上につながると思っておりますので、その辺は毎年毎年きちんとやっていきたいなと思っています。職員がやる気を出して仕事をするというのは、自分の考えで物事が進んで、それが成果になるというのが非常に目標に達成するという事でモチベーションが上がると思っていますので、管理職としてはしっかりと管理する部分と仕事がしやすいような環境づくりにも努めていかなければならないなと思っています。人口が減少する中で、これに比例して職員数も減らしていかなければならないと思っていますし、少ない職員の人数で最大の効果ができるような組織の見直しを毎年度やっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 続きまして、学校教育についてです。再質問をさせていただきます。

外国語指導助手は、学習指導要領の変更で子供たちが新たな形でもって授業を受けていかなければならない。それはすごく大変なことだし、学校の現場自体も大変だなと思うのですけれ

ども、外国語指導助手が今2名いらっしゃいますけれども、実際に子供たちが先生と一緒に休憩時間に遊ぶ時間が保障されているのでしょうかと、確保されているのでしょうかということなのです。遊びを通してこそ子供たちは先生を好きになり、その先生になついていくことになって授業が好きになる、好きになることによって英語が上達していく、こういうようなことが繰り返されていくわけなのですけれども、実際にそういう時間をきちんとつくるべきではないかなと私は思っております。

それと、苫小牧市では今年からALT6名から14人に拡充します。外国語教育を推進する方針を示しております。白老町も4月には国立アイヌ民族博物館が開業され、先ほども教育長がおっしゃったように外国人の方々と直接英語で会話をしたいと。そして、よさをPRしたいと、そういうことを思っているのだったら、今の2人だけで十分なのかということが問題だと思います。真の国際化を目指すのであれば、ぜひALTのさらなる採用、増員も考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、小規模小学校についてです。白老町の出生率は、一昨年から50人台となっております。このままでは本当に入学児童は激減に少なくなり、小規模小学校の存続は本当に危ういものになってくるのかなと思います。そういうふうになると、地域の活性化、存続、そういうものと密接に関わってくるわけなのです。小学校があるのとないのでは、やはり地域の働きが全然違ってくると思います。対策を講じなければ限界集落へと転がってしまうと、加速してしまうと。今の小規模小学校の在り方、今後どうしたらいいのか長期的展望をお伺いいたします。何とか地域の方々に見てみたらこの学校を残してほしいという願いがあります。そういうものを残せるような対策をお伺いいたします。

次に、(2)、ICTの情報通信技術環境についてのことであります。白老町のSociety 5.0に向けた取組なのですけれども、国は最終的には少子化、地域格差、貧困の差など課題を解決し、一人一人が快適に暮らせる社会を実現することが真の目的であると言っています。つまり貧困の連鎖を断ち切るために全ての子供たちにSociety 5.0時代に求められる基本的な力を確実に習得させる必要があるとしています。ところが、白老町は、非常に申し訳ないのでございますけれども、要準要保護経費というのが高く、昨年12月の私の質問のときには約26%から28%であると言われております。そういう状況の中で、こういうことをきちんと進めていくということは非常に難しいことだと思いますけれども、国の目標はそう言っているものですが、白老町としてはどのような目標値を掲げ、それに向かってどのようにやっていきたいのかをお伺いいたします。

最後に、白老町のGIGAスクール構想についてであります。令和時代のスタンダードの学校像として全国一律のICT環境整備が急務として、2018年から2022年までの間、地方財政措置を講ずるとしてありますけれども、実際にこれをやっていかなければ、ほかの地域が先に進んでしまったら結局白老町の子供だけがこれから遅れてしまう、そういう状況にならないのかどうかというのが非常に危惧されるのですけれども、今の白老町の状況と今後このGIGAスクール構想を達成するためにどのようなことを努力し、また今後の目標はいつまでに何とか達成できるのか、これを質問させていただきます。

これで私の質問を終わりとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） それでは、学校教育のALTのほうから順番にお答えをしていきたいと思えます。

まず、ALTと子供たちの触れ合いの時間の確保についてのご質問でありました。副次的な効果としては、そういうような関わる時間というのは私はとても大事だなと思っています。ただ、今ALTの配置目的については、きちんとしたネイティブスピーカーとして英語の授業を成立させるという目的で彼ら2人を雇っておりますので、発展的にそういう関わる時間があってもそれはいいと思うのですけれども、まずは主たる業務はきちんと英語の授業を推進していくところに取り組んでもらいたいと思っています。ただ、現実的なことを言えば、今年度から先ほどお話があったように小学校においては5、6年生で英語が教科化になり、1週間に大体2時間英語の時間があります。それから、3、4年生は外国語活動ということで、これは1週間に1度、1時間授業があります。こういう授業が増加することによって、ALTのスケジュールもかなり過密になってきておりますので、これまでは割とそういうような関わる時間が取れたものも今後は移動時間も含めて直接その授業以外での関わりというのはなかなか難しいかなと思います。

それから、お話の中に苦小牧市が今回増員してきております。そのことのお話をいただきました。2名で間に合うのかというようなご質問がございました。単純な人数的な部分でいいますと、本町は今6校ございまして、そこに2名の配置をしておりますので、1人当たり大体3校の受持ちということになります。この数だけをいえば、近隣の市やまちとほとんど同じか、あるいは優位に立っている数字だなと考えております。今後まだまだ英語のニーズというのが高まってまいりますけれども、そのときにはまた改めて議会のほうにもご相談させていただきたいと思えますが、当面はこの2名体制の中でしっかり子供たちの英語教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小規模校に関わってのご質問でございました。現在小規模校の適正配置について、最終的には適正配置についてのご質問だったと理解しておりますが、長期的な展望をどのように思っているかということでもございました。このことについては、この場でも、この議会の中で何回かご質問をいただいております。答弁としては繰り返しの答弁になります。最終的に子供たちにとってどのような学習環境が望ましいのかということについて我々はやっぱり考えていく立場にあると考えております。そのときに小規模校の在り方というのは、ただ単に子供が減ったから統合しましょうというような考えではなくて、今学校が担っている役割は学びの場であるとともに、議員がおっしゃったように地域にとって心のよりどころであったり、あるいは防災拠点であったり、様々な機能、役割が今はあります。ですから、その学校の在り方を論ずるときに教育委員会の見方、考え方だけではなくて、保護者の皆さんの考え方、希望、あるいは地域の皆さんの考え、あるいはこれから小学校に就学される保護者の方々の考え、こういった様々なお立場の皆さんの意見も十分お聞きしながら、教育委員会として今後の学校の在り方については計画を立ててまいりたいと考えております。具体的に今何年というよりも、順次

そういった聞き取りというか、話合いの場をしてきておりますので、もう少しお時間をいただきながら、町長部局のほうとも相談しながら、具体的なことについて進めてまいりたいと考えております。

次に、ICT教育に関わってでございます。Society 5.0は、確かに貧困の連鎖を、貧困の格差を解消するというような意味合いもございますが、より大きな目的というのは、時代の流れが今こういった超スマート社会の実現ということでありまして。それに向けて国としてどのように取り組むのかというところが多分喫緊の課題になっているのだと思います。とりわけ小学校や中学校で求められているのは、1 答目でお答えしたところではありますが、これから始まる新しい学習指導要領というのがございます。この学習指導要領では、Society 5.0を育成するための人材をきちんと学習指導要領を子供たちに定着させることで基礎、基本を身につけていくのだというような考え方がなっていますので、教育委員会としては当然Society 5.0を先の目標としてにらんではいますけれども、当面今我々がやるべき仕事は、4月から始まる学習指導要領をきちんと各学級で、各学校で定着させていくということが大変重要だと考えておりますので、まずは足元をしっかり固めていきたいと考えております。

次に、GIGAスクール構想であります。これは実はOECDに加盟する国の中で日本の子供たちはコンピュータを使った学習時間が極めて短い、その使用時間がかなり下位に近い状況にありました。そういったようなことに対する危機感として、昨年12月に文部科学省のほうからこのGIGAスクール構想が出てきたというところでございます。ですから、どちらかといえば我々の受け止めとしては大変唐突だったなと考えています。今管内的な動き、全道的な動きをお伝えしますと、これからやはりパソコンの整備が必要だということで、どういうふうにこれから整備をしていこうかと考えていた市町にとっては、大変これは今まさに補助金もたくさん出ますので、これにすぐ着手している状況もございます。ただ、本町においては、もう既に今年度は中学生のほうにタブレットを導入いたしまして、来年度は小学校のほうにタブレットを導入していくというような実は計画もございました。ですから、今そのところをこのGIGAスクール構想とどういうふうに計画をまたすり合わせていくのか、そのところを考えなければ、ただ単にGIGAスクール構想に方向転換してしまうと今年度、それから来年度取り組んでいくタブレットとの間にちょっと差が出てくるということで、その調整が必要だと考えております。

それから、あともう一つ大きな課題としては、今回国のほうは1人1台端末をということでかなり有利な補助金をつけておりますけれども、実はタブレットは導入した後に当然更新が必要になります。この更新については、いまだ明言されておらず、恐らくこの更新に、4年、5年後機種変更になるときは単費になるのではないだろうかというようなこともございまして、GIGAスクール構想自体は打ち上げられましたけれども、その具体的な先、あるいは財源的な部分、これらについてはまだちょっと不明なものもありますので、そういったものも一度整理しながら、改めて本町のICT化を進めていきたいと。ただ、西田議員が言われるように本町の子供たちが他の地域の子供たちに比べてICT環境の中で大変劣悪な環境で学習が十分できないとか、あるいは本来教えられるべきものが教えられないとか、そういうことの

ないようにだけは十分注意しながら、今後とも情報収集して、こういった整備に少しずつ着手してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上で西田議員の代表質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時25分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（松田謙吾君） 次に、会派公明党、13番、氏家裕治議員、登壇を願います。

[13番 氏家裕治君登壇]

○13番（氏家裕治君） 公明党の氏家です。本日は、通告に準じて質問を展開させていただきます。

令和2年度の町政執行方針の中の町政に挑む基本姿勢に災害に対する住民の安全、安心を守る取組や急激に進展する人口減少や少子高齢化、また公共施設の老朽化など多くの課題が山積している中、将来にわたり町民の皆様が安全、安心で快適に暮らすことができるためには、持続可能な行財政運営が何よりも必要であることから、町長は5つの「わ」を基本とした政策展開を行うとあり、その5つの「わ」を基本とした政策展開の中で顔と顔、心と心がつながる対話を大切に、町民と行政が一体でつくるまちづくりを目指すことから、3項目4点について質問をいたします。

まず、1項目め、まちづくりのためにはこのまちに暮らす一人一人の町民のために何をしなければならないのかを考え、全力で取り組むとあります。具体的な取組は。

2項目め、ウポポイ開設を契機とした経済の活性化対策とにぎわい創出についてであります。

①、来町者の受入れ態勢の現状と課題についてお伺いいたします。

②、まちの魅力再発見で森林の環境整備と観光との連携についての考え方をお伺いいたします。

3項目め、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴うまちのにぎわい創出についてお伺いいたします。①、子供たちから高齢者までの体力、健康の増進に向けた取組についてお伺いいたします。

②、時の流れは、健康志向、そして長寿、スポーツであると考えておりますが、民間活力を利用したスポーツ環境の整備についての考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

令和2年度町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの町民一人一人の顔が見えるまちづくりについてであります。私の公約である5つの「わ」の1つ、対話によるまちづく

りでは、顔と顔、心と心がつながる対話をまちづくりの基本としており、一人一人の顔が見え、心のつながりが実感できるまちづくりを目指すものであります。近年では、核家族化や加速度的に進む少子高齢化などにより独り暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭など、不安や孤立を抱え、一人で悩む方々が増えてきております。このことから対話を通して顔と顔、心と心がつながる関係づくりに全力で取り組みながら、そこで生活する人々が安心感と充実感を持って暮らし続けられる環境整備に努めていかなければならないものと考えております。

2項目めのウポポイ開設を契機とした経済の活性化対策とにぎわい創出についてであります。1点目の来町者の受入れ態勢の現状と課題についてであります。町としてはウポポイにご来場いただいたお客様が町内において白老町の食や自然、文化を楽しんだり、土産品を購入していただくなど、観光消費による経済循環を生み出すことが重要であると考えており、観光インフォメーションセンターを拠点としての確かな情報発信を行うことができるよう準備を進めているところです。一方、年間100万人の来場者が想定される中、食事の提供についてはウポポイや町内飲食店だけでは充足できないことも予想されるため、仕出し弁当も含め町内で食事ができる体制を整えることが課題であると認識しております。

2点目の森林の環境整備と観光の連携についてであります。行政面積の約8割を占める森林については、その適正管理とともに、癒やしやにぎわいの空間として多くの町民等に親しまれてきたところであります。特にレクリエーションの森として親しまれるポロト自然休養林は、ウポポイ関連区域として今後なお一層の機能充実が期待されるところであり、自然との共生を基本に観光や文化との連携を図り、活用方策を検討してまいりたいと考えております。

3項目めの東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴うまちのにぎわい創出についてであります。1点目の子供たちから高齢者までの体力、健康の増進に向けた取組についてであります。スポーツ施設を中心とした活動として指定管理者による各種講座やイベントが催されているほか、高齢者大学でのクラブ活動など様々な取組を行っております。施設の利用及び参加人数については、町民の健康づくりの意識の高まりから総合体育館トレーニング室やマラソン大会においては増加しているものの、全体的な傾向としては利用数、参加数ともに減少傾向にあります。このことから、体力、健康づくりに取り組める環境の充実が必要と考えております。

2点目の民間活力を利用したスポーツ環境の整備についての考え方についてであります。本町におけるスポーツ施設についてはいずれも建設後30年以上が経過し、施設の老朽化に伴う改修が急務となっております。また、ウポポイ開設や東京2020オリンピック・パラリンピック等を通して本町の観光振興や経済効果の高まり、にぎわいの創出などの観点からもスポーツ環境の整備は有効な手段であり、その手法については官民間問わず検討すべきであると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

[13番 氏家裕治君登壇]

○13番（氏家裕治君） 氏家です。再質問に入らせていただきます。

町長は、この執行方針の中での町民と顔と顔、そして心と心という、この重要なキーワード

を本当に重く私は受け止めるのです。こうした行財政運営、また行政の町民との向き合い方、こういったものが今後の白老町のまちづくりに大きな根っこになっていくと。これができたら本当に町民と行政との信頼関係、人と人とのそうしたまちづくりが一步ずつ進んでいくような気がしてなりません。

そこで、高齢者の生活支援についてであります。平成31年の3月の定例会での代表質問でも副町長のほうから答弁をいただいておりますが、切れ目のない支援のために通所型サービスの充実と認知症サポーターの活躍の場について伺います。

1つ目、白老町における通所型サービスの現状と課題について、また切れ目のない支援策として必要な施策の展開とはどういったことを考えられているのでしょうか。

2つ目、白老町も認知症の人を理解し、さりげなく支え、見守りしようと認知症サポーターの養成講座を行ってきましたが、サポーターの活躍の場を具体的に広げる時期に来ているのではないかと考えます。サポーターがさらに活躍できるよう講座を開設し、そして認知症カフェの開催や、これはもう既に行われているところもありますけれども、開催や見守り、傾聴活動、そして一緒に散歩をするなど、活躍の場を広げる施策の展開が必要ではないかと考えますが、どう考えられているのでしょうか。また、サポーターが意欲を持って取り組むためのポイント制度の導入についても実施する時期に来ているのではないかと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

もう一つ、3つ目、先ほども言いました顔と顔、心と心がつながる対話を大切にし、町民と行政が一体でつくるまちづくりを目指すとともにあります。町長のこの一文は、とても本当に重いものが感じられると先ほども言ったとおりです。行革や組織改革に取り組んでこられた中でのこの一文は、どう私は受け止めればよいのかと。人口減少や少子高齢化が進む中であって、このまちを支え続けた今でこそ高齢者と言われる方々に対し、まちとしてどう向き合っていくのかが問われているように感じられます。自分の力と五感を信じ生き抜いた昭和という時代から、アナログからデジタル、そしてIT社会への加速、そうした時代の平成、情報や社会の流れについていけない地方に生き抜く高齢者の方々にとって今何が本当に必要なのか。情報伝達や問題提起をはがきや書簡だけで町民理解を求めるのは難しいと思っております。様々な関係者と協力の下、町民生活を肌で感じ、寄り添い、対話の中から生まれる施策の展開が求められていると感じますが、町長の考えをお伺いいたします。今までも役場の窓口の業務改善や様々な改善に努めてこられたことは、十分承知しておりますし、評価もしております。今後の体制づくり、また組織づくりについて町長がどう考えているのかお伺いしたいと思います。

再質問の(2)に入ります。来町者の受入れ態勢の現状と課題についてお伺いいたします。産業の活性化とにぎわい創出の観点から、食の提供についてお伺いしたいと思います。町長の答弁からも分かりました。ウポポイ開設後の町なかで昼食の提供、こういった関係団体との協議、そうした現状、これからの取組についての説明はありましたけれども、私はこれは早急に取り組まなければいけない。関係団体としっかり協議をしながら、そして食の提供をする場所も含めて、これは今からそういう問合せが来ているということも私も何件か聞いております。それも100件、200件単位なのです。100人、200人単位でのそういった問合せが来ていると聞いて

ております。断るのは簡単です。しかし、このチャンスを生かすためにはまちとして、これが観光協会が窓口になっても、どこが窓口になってもいいと思いますけれども、しっかりとした窓口を情報発信の中で進めながら、一人でも多くの方々に白老町に寄って、食を楽しんでいただくという思いから、関係団体との協議をしっかりと進めていただきたいと思いますし、もしそういった進められている協議があるとすればお伺いしておきたいと思います。もう一度整理しますけれども、受け入れる会場についての対応と問合せ先、この対応窓口の周知、一本化が必要だと考えますので、その辺の考え方を伺います。

では、2つ目に入ります。森林の環境整備です。森林の環境整備と観光連携について伺います。町長の答弁にもありました。白老町は多くの森林に恵まれておまして、今森林ツーリズムという、そういった考え方について若干お伺いしたいのです。森林ツーリズムとは、森林やその周辺地域に存在する自然環境資源や生活、文化、習慣を有効活用するための学ぶ、体験、そして遊ぶ、運動、そして見る、観察、食べる、採取などの観点から行う多様な活動をいうのだと文書の中では説明されているのです。私は、多くの森林を有する民有林や町有林がありますけれども、当町において森林環境の森林環境税、今調査が入っています。この環境税に関わる調査を通じて観光資源としての価値を見出すことはできないのかどうか。また、北海道を訪れる多くのインバンドや観光客は、自然の美しさ、そして季節感のある春夏秋冬を楽しみにやってきます。そうした点と点を結ぶような、点と点を線に変えていく、ということは町有林、民有林の中にいろいろな観光資源がもし見出せるとすれば、林道の整備も必要でしょうし、そういったことは町独自ではなかなかできないものです。こういったものを民間活力、民間の力を借りながらも、またまちとしての新たな支援策をしっかりとそこに注いでいくことがこれからの白老町の観光資源としての森林ツーリズムにつながっていくのではないのかと考えますけれども、そここのところのまちの考え方を伺っておきたいと思います。

そして、3つ目になります。東京2020年オリンピック・パラリンピック開催に伴うまちのにぎわい創出についてであります。スポーツ振興の在り方については、大きく体力、また健康増進、こういうのは町民にとっても大事なことだと思えます。学校教育の現場と、それから生涯学習の現場、様々にこのスポーツの取組というのがあると思えますけれども、生涯学習の中で見ると、実際にスポーツをするというものとスポーツを見るというもの、そしてスポーツを支えるというこの3つのスポーツというものがあるような気がします。支えるスポーツというのは、要はボランティア活動だとかいろんなことで町民が関わっていくことです。こういったことを考えますと、スポーツ振興に関わる企画運営の窓口、スポーツというのは学校教育のスポーツなのか、生涯学習のスポーツなのかと言われると、それは何でもスポーツはスポーツなのではないのというのが一町民の私たちの考え方なのです。そう考えると、スポーツ振興に関わる企画運営の窓口の一本化というものは、私は今後どうしても必要になってくるのではないのかなと考えます。その中で、スポーツコーディネーターとしての人材の育成、こういったものが地域おこし協力隊の活用なんかも含めながら私は考えていくべきだろうと。そうすると、学校教育に現場においても、学校地域支援本部でしたか、そういった中で今団体競技ができないといいながらもキャッチボールはできるでしょうとか、教えてくれる地域の方々がいるので

はないとか、指導者は毎日来れなくてもそういった楽しみを教えてあげられるぐらいの活動につながっていくのではないのかとか、そういったところから始めていかないと、なかなか団体競技が今できないから何とかしたいと思っても、すぐそれが実になるものではなく、子供たちにスポーツの楽しさを教えてあげられるような、そうしたスポーツコーディネーターの人材育成、こういった登用と人材育成を視野に入れながら、スポーツに目を向けていかなければいけないのではないのかなと考えますけれども、そこについての考え方をお伺いします。

それから、もう一点、スポーツツーリズム、私の質問の中でツーリズムという言葉が結構出てくると思います。今回は、産業の活性化等々を含めて、このツーリズムというのが一つのキーワードに私はなると思っていますので、森林ツーリズムとこのスポーツツーリズムというものについて町長に1点お伺いしておきたいと思えます。

スポーツツーリズム、ツーリズムという物事の考え方というのは、地域資源だとか、それからスポーツだとか森林だとか、観光と結びつけて、にぎわいの創出につなげていきたいと思います。というような物事の考え方に解釈すればそういう形になると思えます。その中で考えられることは、スポーツを通しながら、これは同僚議員がスポーツツーリズムについては若干お話をされていると思えますので、余り深くお話しはしませんが、スポーツ合宿、また団体の受入れによるまちの活性化対策が必要ではないかと考えます。これは、人口減少下において白老町の財政もどんどん厳しくなってくるということを一つの視野に入れると、まちが稼ぐというわけにはなかなかいかないと思えます。しかし、まちは、その環境を整えてやることはできるかもしれない。白老町に特筆するような資源、地熱だとかそういったものを活用して、ほかのまちとの特異性をしっかり白老町の中で生み出すと。そうした環境の中でのスポーツ、またその団体、また合宿の受入れなんかをしたときに、まちにとって大きな経済効果となって返ってくるような気がして私はならないのです。ですから、その辺についてももし考え方があればお聞きしておきたいと思えます。

それから、この地の利を生かした誘致活動の展開です。千歳空港からも近い、そして温泉がある、地の利を生かした誘致活動を町として本当に真剣に取り組む。企業誘致と私は同じような気がするのです。ただ、スポーツだとか企業誘致とはちょっと違うものがそこに入ってきますけれども、いずれにしてもまちとしてそういったまちの特性を売りにしっかりとした誘致活動に取り組むことがやはり今後大事になってくるだろうと。そして、時代の流れを視野に入れて施策の展開を進める。これは、スポーツだけに限らず、やはりその時代、時代に合った政策、本来であれば今のウポポイの開設なんかを視野に入れる、また2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れたとしたら、もう今から4年前ぐらいからこういった準備に入っていかなければ本来はならないのかもしれない。でも、今からでも私は遅くないと思えます。こういった時代を読みながら、今必要な施策の展開というのが求められるような気がしますけれども、そこについての考え方をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） それでは、私のほうから生活支援の関係の通所型サービスの現状と課題についてまずお答えをさせていただきます。

まず、通所型サービスの現状なのですけれども、高齢者が在宅で生活する方が増えているというような現状を踏まえますと、今後もデイサービスといった通所型のサービスという部分の需要というのは伸びるであろうと考えております。そこで、課題なのですけれども、これにつきましては本町だけではなく全国的な問題にもなっておりますが、介護人材が不足しているということがございまして、サービスを提供するために必要な人材の確保を課題と捉えております。

次に、認知症サポーターの関係でございます。認知症サポーター養成講座なのですけれども、こちらのほうにつきましては、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちななるように多くの町民に認知症の正しい知識と理解を深めていただくということで、認知症サポーターの養成講座といったものを開催してございます。こちらのほうにつきましては、平成19年度から始めておりまして、これまで約1,900人以上が受講していただいております。現在は、小中学校、それと高校を中心に実施をしているところでございますが、今年度につきましては小学校、中学校、高校と学校のほうで4回開催をしていただいたのですけれども、これに加えて、町内会で1回、それと町内会の婦人会のほうで1回ということで、全部で6回ほど開催をさせていただきました。参加人数は合計189名ございましたが、こういったことを踏まえて、今後も町といたしましてはまずサポーター養成講座は継続をまいります。そして、認知症の方やその家族の方を地域で見守り、支え合いの気持ちを持った人を増やすような取組を続けてまいりたいと考えております。そして、町内会活動ですとか地域の見守り活動など、様々な分野でボランティアというような形で活躍してもらえるような取組を進めまして、認知症の方、高齢者もそうなのですけれども、孤立化しないように取り組んでいくというような考えでございます。

それと、ボランティア制度の考えでございます。こちらのほうにつきましては、現在町の社会福祉協議会で策定を進めております第5期地域福祉実践計画案の段階でございますが、こちらのほうについてボランティアポイント制度の導入を検討することが盛り込まれる予定となっております。町としても導入が図られるように今後協力をしてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 3つ目の質問の今回5つの「わ」を政策の基本としてお示ししながら、町民との顔と顔、そして心と心をつなぐ、そういう対話を大事にした町政を執行していきたい。そういう中において高齢者との向き合い方、町の行政としての向き合い方がどうあるべきなのか、そういう質問かと思っております。2月末現在で人口が1万6,557人になりました。そのうち65歳以上の方々が7,449人です。高齢化率が44.99%、約45%ということになってきております。非常に速いスピードで高齢化が進んでおりますけれども、その高齢者の方々とということで、先ほど議員のほうからありましたように本当にこれまで本町の発展のために様々な形でまちづくりをしてきてくださった方々でございます。その方々とどういうふうにして向き合っていくべきなのか、そのことは町のこれからのまちづくりにとっても非常に大きな課題といえますか、大事なことだと強く認識をしているところであります。

そういう中で、議員のほうからもご指摘があったように情報社会、情報時代だと言われておりますけれども、先ほどもお話ししたように単純にというか、こちらとしては一番速い方法としてホームページに立ち上げるだとかということでの情報公開をするわけですが、それではなかなかしっかりと本当につかまえることができない。また、はがきだとか封書で送っても、その内容について本当に理解するのに大変だと、そういうことは本当に日々様々な形であるということは認識をしているところでございます。そういう中であって、行政としてどういうふうにしてその関係づくりをしていくかということでございますけれども、やはり行政のみの力だけではなくて、認知症サポーターの件のところでもお話がありましたけれども、そういう人たちにも協力をいただきながら、まちにいる民生委員児童委員の方々もそうです。町内会の方々もそうです。そういった方々としっかりと町が信頼関係を結びながら、そのお手伝いもしてもらおう。また、町自体が地域包括ケアの在り方についてしっかりと構築をしていくことが大事なことだと思っています。これまでまちづくりのために頑張ってきてくださった方々が本当にこれからも元気で長生きしてこのまちに生きていきたい、生活していきたい、そういう思いを伝える仕組みを職員がしっかりとつくっていかねばならないと考えております。何よりも声には耳を傾け、そして顔には顔を見ながら、そういう仕組みをつくらなければならない。そのためにはやっぱり職員自体が現場主義にしっかりと立って、電話が来たら走って行って、お話を聞いて、できる、できないはその次にあるとしても、その思いやら苦情やらそういったものをしっかりと聞く、そういう体制の組織づくりをしていかねば、このように高齢化の進んでいる本町においては、しっかりとそのことを進めていかねばならないと考えております。これからも今まで以上に、職員は頑張ってきてくれておりますけれども、さらにしっかりと町民と向き合う体制づくりをしてまいりたいと考えます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから何点かご説明していきたいと思っております。

まず最初に、1点目の昼食の現状についてです。ウポポイ内で全ての昼食を補うということにはちょっと限界があるのかなと捉えています。そのことで町内に点在している飲食店だとかそういうところの情報を提供するというところだとか、あと町内に仕出し店で新しい会社が設立していますので、そういうところのお弁当の供給ということも考えられるのかなと思っています。

それから、観光循環バス、これが4月から試験運行します。その中で、大町の商店街のほうに誘導できるというのですか、そういうことができればなとも思っています。

それから、その食べる場所なのでございますけれども、全てウポポイの中ということはこれは難しいのかなと思っていますので、場合によっては、決定事項ではないですが、コミセンだとか経済センター、これらの利用も視野に入れるべきなのかなとは思っております。

それから、食事に関する問合せです。まず、ウポポイ内につきましてはウポポイのほうで受け付けたりするのでございますけれども、仕出し関係もその会社のほうで受け付けるということになると思っております。それ以外の部分については、観光インフォメーションセンターの観光協会、ここが担うということも考えられるのかなとは考えております。

それから、2点目の森林の関係でございます。民間の活力もという部分も含めてなのですが、ウポポイの整備が進められるようになってから国からのその環境整備に関すること、相乗効果とか期待が高まっていますよねということはお話をいただいております。このことから林野庁とも情報共有をしている状況です。その取り組む検討事項ということについては4点ほどあるのですが、そういったものを随時協議しながら、事業主体になっているのは東部森林管理署でございます。そこが主体となって、いろいろ意見交換をしているといったような状況なので、そういうことを中心に取り組みながら、併せて民間のほうの活力も視野に入れて取組をしていきたいと考えております。

それから、最後です。3点目のスポーツツーリズムの関係です。まず、団体だとか、それからスポーツの合宿、これらを取り入れて町の活性化という部分なのですが、この部分については経済効果だとか観光、それからスポーツの関係といったいろいろ有効なところ、こういったものがございまして、ここの部分については先ほど議員が言われた地の利を生かした部分、これも含めて積極的に誘致を行っていきたいと思っております。

それから、時代の流れという部分なのですが、今からでも政策の展開を進めるということで、支援を検討して進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） ただいま竹田副町長のほうから答弁させていただいた内容と重複する部分もあるかもしれませんが、受入れ態勢ということについて、町長からも答弁をさせていただいたとおり、私どもとしても町内に観光客の方が周遊していただいて、いかに観光消費をしていただくかというところでいうと、町内で食を提供するというのは非常に大事なことだと考えております。窓口というようなところでいいますと、まず飲食店の情報ですとかお弁当の情報ですとかの発信、情報の発信というところであれば、まさに観光インフォメーションセンターということになるものと考えております。お弁当の受付については、今仕出し事業者のほうで準備をしているということで聞いておまして、仕出し事業者とアイヌ民族文化財団のほうで緻密に協議をしているようなのですが、財団のホームページにリンクが貼られて、お弁当の注文はここですよといったことで貼られるような格好になると聞いておまして、ただそうはいってもいろんな情報を求めてアイヌ財団、観光協会、商工会、白老町、いろんなところに問合せが来るものと思いますので、どこに來ても同じように対応できるように情報を共有していくことが大事なのかなと思っております。

あと、食べる場所についてアイヌ財団のほうと協議したところ、公園の中に大きなテント、100人、200人入るようなテントが張られるということで、必ずしもそこは昼食のためということではないのですが、そこを場合によっては使わせていただくというようなことでもあり得るのかなというところで、そこも関係者の各位で連携をしていきながら、決して商機を逃すことのないように町内で経済を回していただくように努めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうから3点目、東京2020オリンピックの1点目の体力、健康増進についての質問についてお答えしたいと思います。

まず、議員がおっしゃったとおり、今までスポーツを行う、見る、支えるというのは、各地域の団体の方ですとか、見たい方が自由に参加できるような仕組みにはなっていたかと思いません。ご承知のとおり、だんだんその団体のスポーツもできるものが制限になってきたり、部活とかの開催も組めなくなっている現状を踏まえた中では、まずは学校教育、生涯学習関係なく、これをどう取り扱っていくかというのは重要な位置づけだと認識しております。その中で、スポーツコーディネーターの活用ですとか人材の活用というのは、現場内部でも必要だと感じておりまして、手法は別にしましても教育委員会の中で引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 私のほうからは、森林環境譲与税の関係について少し答弁させていただきますと思っております。

森林環境譲与税につきましては、主な目的が間伐等の森林整備あるいは人材育成、担い手確保及び推進体制の構築、または木材利用普及啓発というようなところが主な目的でございます。議員ご指摘というか、ご質問ありました意向調査の中で新たな観光資源というところにはちょっと今の段階では直接的に結びつく部分がないのかなとは思っております。民有林の意向調査については、主伐期を迎えている森林に対してしっかりと間伐だとか、そういった経営意欲があるかどうか、状況の把握と経営意欲の有無というところが主たる目的として意向調査を行うものですから、ただそういった中であってここの地勢ですとか環境ですとか、そういった気づきのようなものは得られるのかなとは思っております。ただ、直接的にそこが観光資源に結びつくというようなことではちょっとないかなということで、ここで少しお話をさせていただきたいなと思います。

しかしながら、新たな観光資源ということではいいまして、スポーツのほうでお話がありましたけれども、森林ガイドということで地域おこし協力隊を活用させていただいております。ここはポロトの森ビジターセンター周辺を中心にとということになりますけれども、観光客等の受入れ、そういったものの新たな魅力についてコンテンツといいましょうか、事業を構築しながらやっている。また、夏にはポロト湖においてスタンドアップパドルといいまして、サーフボードの上に立って、こいで湖面を渡るというような、そういったものも親子で参加するような機会、そういった新たなアクティビティーといいますか、そういったものも地域おこし協力隊を中心にやっていただいているというようなことが現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。最後の質問になります。先ほどから言いますけれども、顔と顔が見える、また心と心がつながる対話、こういったものを通して行政と町民との信頼関係を築きながら、そして一緒にまちづくりを進めていくのだというこの考え方、副町長の先ほどの答弁、現場に足を運ぶ、そういった姿勢を忘れないで職員一人一人が町民との信頼関係に努めていくのだと、そういった姿勢が大事だということが聞かれました。町長の最後のこれからの組織改革も含めてですけれども、もし考えがあれば一言お聞きしておきたいなと思います。

そして、これから大事になるのがやっぱり福祉行政だと思います。高齢者の切れ目のないそういった見守り活動、見守りだとか、それから先ほど例に挙げたのは高齢者を運ぶ足だとか、それから健康について、ひきこもりをどうやって防ぐのかとか、知らず知らずのうちに高齢者の方々が重症化して、本当に手後れになってしまうだとか、そういったことが防げるような、それはやっぱり周りのサポーターの力も必要かもしれません。そういった形をうまく活用しながらこの福祉の充実にも努めていただきたいなと考えます。もしご回答があれば、またお話をいただければと思いますけれども。

それから、スポーツ振興の在り方についてであります。スポーツ振興の在り方については、先ほどお話がありました。やはりスポーツをもっと身近に感じて親しまれるような、そういった分野にしていかなければいけないと。確かに9人そろえば野球チームができるのかもしれない。でも、いなくても野球の楽しさを感じ取れるのかなと思ったりもします。ですから、ないものを求めるのではなく、今の体制の中で何かできることをしっかりと子供たちに伝えていくということを実行していくことのほうが、どちらがいいのか、悪いのかは別にしても、そういう姿勢というのは大事なのかなということから、このスポーツ振興に関わる企画運営の窓口の一本化だとかスポーツコーディネーターの登用、そして育成、こういったものが今後必要になっていくだろうという観点からちょっとお聞きさせていただきました。多分今後やはり少子化が進む中で、どうしてもそういった地域にもそういう指導者の人材も不足してくるのかもしれない。しかし、そこをしっかりと支えていけるような連携組織が必要になってくるのかなと思いますので、そういったことについての考え方を最後にお伺いしておきたいと思います。

それから、スポーツツーリズムの考え方は分かりました。北海道でも様々といってもどこでもやっているわけではないのですけれども、そういった団体の受入れだとか、そういったことによって経済効果を生んだり、そして地域の方々と交流が図られたり、本当に大きなまちの経済効果として充実して取り組んでいるまちがありますので、そういったことも一つの大きな参考にしなが、白老町のまちの大きな武器はやはり資源です。この資源を活用したその誘致が本当に可能であるならば、私は素人ですから分かりません。本当に可能であれば、真剣にその部分は取り組むべきだろうなと思います。

それから、森林ツーリズムについてであります。森林ツーリズムについては、先ほどお話がありました。間伐だとか、別に言葉の端を拾って何も言うわけではないですが。間伐だとか、変な話、落ち葉拾いだとか、そういったことも森林ツーリズムにつながっていくのです。ですから、自然体験だとかそういったことが、私たちはそんなものと思うかもしれないけれども、海外から来る方々だとか、北海道に遊びに来られる方というのは、そういったところに目を向けるそうです。いろいろな旅行代理店や何かを通しての意向調査なんかを見てみると、そういったところ、課題もあります、確かに。課題もあるけれども、そういった意向調査の中で一緒に参加してみてこうだったというレポートが残っています。ですから、そういったこともいろいろ参考にしながら、私たちの目線ではなかなかそれは資源として見当たらないというか、資源としては値しないものを感じても外からの目で見ると、こんなに素晴らしいものがあるのにといいものは見つかるような気がします。ですから、先ほど言ったとおり、山岳会なんかも

そうですね。滝なんか私はよく分かりません、白老町にこんなところがあったのだなんていうのがあります、よく紹介されて。ですから、そういった点をつなげるような林道の整備、現状の林道を使いながら、春先になったら、議長もよく御存じかもしれない、山菜取りの人たちでもうひどいでしょう、にぎわいで。ああいうことだって確かに危険が伴うものもあるかもしれないけれども、一つの観光資源なのだと私は思います。ですから、そういったことも含めて、民有林の林道の整備だとか町有林の林道の整備というのはやはり必要になってくるような気がするし、これからの一つの大きな観光資源、点と点を結ぶ線にしていけるような、そういった整備にやっぱり町としても力を入れていかなければいけないのではないかと。民間の活力を使う。民間だけに任せておくのではなくて、やっぱり町のしっかりとした支援策というものを持って取り組んでいくことが必要なのかなと。これは、スポーツツーリズムについても、観光ツーリズムについても、そしてこれからの高齢者対策についても同じことが言えると思いますので、今後そういった形の中でぜひ私たちの目線ではなかなか見えないものを見出してもらえような政策を取っていくように頑張っていたきたいなど。町長の考え方を最後に聞いて終わりにします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、私の令和2年度の町政執行方針の中にある顔と顔、心と心がつながるとい言葉でございます。本当にまちづくりは町民との信頼関係が一番だと思っております。どうしても机の上だけの仕事だと現場が分からない状況だと思っておりますので、この辺は今集落支援員も一緒に、中心となって町内を歩き回って、いろんな課題解決に向けて努力をしている最中でございます。それと、併せて福祉行政のお話もありました。令和2年度からデマンドバスも拡充しますし、今の高齢者の対策、先ほども副町長がお話をしたように高齢化率が毎月のように上がっている状況の中、高齢者対策というのはうちのまちにとっては必須でございますので、デマンドバスや高齢者の買物難民、または病院関係、医療関係も含めて高齢者が今悩んでいる部分を顔と顔をつなぎ合わせて課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

また、スポーツなのですが、スポーツ全般の話をしますと、令和2年度から体協に1人増員いたしまして、1人ではありますけれども、少ない人数で今までやっておりましたので、少しまたスポーツにも力を入れていきたいなど思っております。

スポーツツーリズムと森林ツーリズムでございます。まず、森林ツーリズムのほうは、森林環境譲与税が環境整備のために譲与税として今までない予算がつきますので、これはきちんと森の復活というのですか、そういう形で白老町の自然を思う存分体験できるような形で優位に使っていきたいと思います。外から見た目というお話、本当にそのとおりだなと思っておりますので、この自然を生かした観光資源、またツーリズム観光等の経済にもつなげていきたいなど思っております。

スポーツツーリズムであります。シニア層のスポーツが盛んに行われている、日本の人口動態を見るとシニア層の団塊の世代も含めてたくさんいらっしゃいますので、ここが昔自分たちがやっていたスポーツというのは、今すぐく子供が離れて自分たちの時間ができるようになって盛んになってきているというデータもございます。白老は、先ほどもちょっとお話をしたの

ですけれども、雪も少なく、千歳空港からも近いことを考えますと、シニア層と本州から来る合宿等々、大会も誘致もできる優位な地であると思っております。ただ、それを運営する、環境整備をするというのは行政だけではできないものでありますので、ここは民間の力も活用しながら、連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。

◇ 森 哲也 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、会派日本共産党、7番、森哲也議員、登壇を願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 会派、日本共産党、森哲也です。来月、町民待望のウポポイの開設が控えており、まちの発展を期待する町民の声はたくさん聞かれています。しかし、その一方で少子高齢化、人口減少による様々なまちづくりにおける課題は山積しております。議論を重ねていくことが白老町の未来を切り開いていくこととなりますので、本日は町政執行方針について1項目9点の質問をしていきます。

（1）、町政に臨む基本姿勢について。①、共に生き、共に幸せを創るまちとは、今までのまちづくりをどのように総括して見出したのかをお伺いいたします。

（2）、主要施策の展開について。①、生活・環境について。ア、環境保全について、自然保護を進めていく上での行政の役割を伺います。

イ、住環境について、町営住宅におけるこれまでの施策の評価と課題点を伺います。

②、健康・福祉について。ア、高齢者福祉について、施策の重点及び具体策を伺います。

③、教育・生涯学習について。ア、民族文化について、ウポポイの認知度向上、魅力発信のための具体策を伺います。

④、産業について。ア、農業施策を推進していく上での課題点及び施策の見解を伺います。

⑤、自治について。ア、白老町における人口減少の要因の分析と施策の展開を伺います。

（3）、コロナウイルス対策について。①、町民の不安軽減のために、町の対策を適宜発信していくことが重要と考えるが、見解を伺います。

②、コロナウイルス感染拡大が及ぼす地域経済への影響をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 森議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの町政に臨む基本姿勢についてであります。1点目の共に生き、共に幸せを創るまちの見だし方についてであります。私はこれまでウポポイを核とした新たなまちづくりを進めるため多文化共生のまちを理念に掲げ、多様性と包摂性を兼ね備えた地域社会の実現に向けて取り組んでまいりました。その理念もこれまでの様々な取組により、徐々にではありますが、町民の皆様にご理解いただいていることから、ウポポイの開業を節目とし、これまで培ってきた多文化共生の理念の下、白老町自治基本条例の基本理念である幸せを感じるまちを共に作り上げていこうとする考えにより導き出したものでございます。

2項目めの主要施策の展開についてであります。1点目の生活・環境の自然保護を進めていく上での行政の役割についてであります。近年の地球温暖化の進行など環境問題の複雑多様化に加え、人口減少や少子高齢化の進行といった環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な社会環境を目指すことが重要と捉えております。町としましては、白老町環境基本条例に基づき、自然保護も含め、様々な環境施策に対応するため白老町環境基本計画を策定しております。本計画を基に本町の魅力あるまちづくりを環境面から推進することが行政の重要な役割と捉えております。

次に、町営住宅におけるこれまでの施策の評価と課題点についてであります。本町においては相次いだ企業進出などによる人口増加に対応するため、時代とともに耐震、シックハウス対策、バリアフリー化などの安全性の向上や室内環境に配慮し、良質な住宅環境の形成に取り組んでまいりました。しかしながら、近年は、公営住宅の老朽化が進んでいるため、管理戸数の適正化など計画的な整備、改修を行うとともに、高齢化や人口減少などにも対応するため、利用者ニーズに対応した安全性や居住性の向上に取り組んでいく考えであります。

2点目の健康・福祉の高齢者福祉施策の重点及び具体策についてであります。住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現に向け、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止、生活支援体制などの充実に取り組みます。具体策としては、各種健康教室、介護予防サロン、住民主体の地域ふれあいサロンなど通いの場の充実を図るほか、疾病予防と重症化防止を目的に高齢者の保健指導に取り組みます。また、これまで配置確保に苦慮していた生活支援コーディネーターを外部委託により配置し、高齢者の生活を支える体制づくりを推進してまいります。

3点目の教育・生涯学習のウポポイの認知度向上、魅力発信のための具体策についてであります。これまでも町として国や道、アイヌ関係団体と連携しながら、道外におけるプロモーション事業や1,000日前、500日前、100日前のカウントダウンイベントなどを実施してきたところであり、令和2年度につきましてもさらなるウポポイの認知度向上や魅力発信のため、引き続き本町といたしましてもSNS等を活用した積極的な情報発信や関係機関と連携しながら、町内外におけるプロモーション事業を展開してまいりたいと考えております。

4点目の産業の農業施策推進の課題点と政策の展開についてであります。本町の農業は昭和29年の黒毛和種導入以来畜産業を中心に展開し、現在白老牛は北海道を代表するブランドと自負するまでに成長したところであります。しかしながら、近年担い手不足をはじめ素牛市場も弱含みの傾向にあることから、一貫生産等経営規模の拡大や耕畜連携など多様な農業形態の検討を行い、経営基盤の強化を図っていくことが必要と考えています。

5点目の自治の人口減少の要因の分析と政策の展開についてであります。本町の人口減少は全国、全道を上回るスピードで進んでおりますが、特に本町は自然減の影響を多分に受けており、合計特殊出生率の低迷と高齢化率の上昇が人口減少の大きな要因となっております。このことから、自然増対策の着実な推進が必要となりますが、この対策は息の長い長期的な視野、視点に立った対策であるため、今後の政策展開としましては即効性の高い社会増対策に力点を置きながら、自然増対策をはじめ人口流出への対策等も併せて行い、人口減少の抑制に努めていかなければならないものと考えております。

3項目めのコロナウイルス対策についてであります。1点目の町民の不安軽減のために町の対策を適時発信していくことについてであります。町内に新型コロナウイルス感染危機管理対策本部を令和2年2月23日に設置して、国や北海道からの最新情報の把握や情報の共有に努め、庁内掲示板において周知を図っているほか、随時ホームページの更新、チラシの広報折り込みや町内会班回覧等を実施しております。また、コロナウイルスに関する専用のホームページを設けて、町民の皆様に分かりやすく最新の情報を提供するとともに、状況によっては防災無線の活用も考えております。

2点目のコロナウイルス感染拡大が及ぼす地域経済への影響についてであります。国内で新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、本町におきましても感染症予防対策の強化を図るため、1月29日付にて白老町商工会と白老観光協会を通して各会員に対して注意喚起を行ったところであり。しかしながら、道内においても感染者が発生、拡大している状況下において旅行宿泊者のキャンセルや行動自粛による影響を受け、宿泊業や運輸サービス業、飲食サービス業を中心に売上額が前年を下回るなど地域経済への影響が出ていることから、現在国や北海道が実施する支援策の情報収集に努めるとともに、周知徹底を図るため町ホームページの活用や関係機関と連携を図り、情報発信に努めております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。順次再質問をしてみたいです。

まず、1点目に町政に臨む基本姿勢について再質問します。令和2年度は、町民生活の一層の向上と豊かなまちへと町民生活により密着した町政執行とするとありますが、執行方針を見ますとウポポイの周辺整備が元年度でほぼ終了することなどもありまして、生活に関する向上を目指す姿勢というのは感じましたが、具体的な姿というのは見えづらい印象も受けましたので、町政執行方針、主要施策の展開の考え方について質問をしていきます。

多文化共生の理念の下に、共に生き、共に幸せを創るまちの実現を掲げておりますが、この目指すまちというのは具体的に今ある白老町の姿からどのように未来に向け歩みを前進させようとしているのか、まずこのイメージをお伺いいたします。

2、生活・環境につきまして、環境保全について白老町の豊かな自然は貴重な財産であるだけでなく、観光資源でもあり、白老町の魅力の一つともなっております。執行方針においても町民参加による自然保護を進めていくとありますが、白老町は全町的に自然に囲まれており、保護を進めていくには場所により課題も異なってきます。町民、企業、行政が一体となり、自然環境保全を進めていく上では、行政の役割であると私が考えるのは自然環境調査をすることだと思っております。このことは、町としても環境基本計画にも記載をされております。自然環境調査をして現状を把握し、課題点を明確にしていくことが町の自然を後世に引き継いでいくために必要であると考えております。町としては、執行方針においてヨコスト湿原の自然保護について掲げておりますが、自然環境調査の必要性はどのように考えているかをお伺いいたします。

次に、住環境についてであります。白老町の町営住宅の多くは、昭和30年代から50年代に建

設をされており、建設当時と町内の状況は大きく変化をしております。少子高齢化の状況であり、単身世帯、高齢単身世帯は増加傾向である現状もありますので、時代に合わせて町営住宅の在り方も変化をしていくべきと考えております。町営住宅においては、入居条件というのが法律で縛られている部分もあります。ですので、大きく入居条件を変えるということは難しい側面はあると捉えておりますが、自治体の施策により若い世帯への対策として新婚世帯などに入居優先枠を設けることや、単身者の世帯が増加している背景から単身世帯が入居できる住宅の割合を増やすなどのソフト面での政策というのは推進できる部分はあると思います。そうしていかなければ、町営住宅において空き家の比率が高くなるのではないかと危惧をしております。町としての人口減少に伴う町営住宅の在り方をどのように考えているかをお伺いいたします。

次に、高齢者福祉についてです。白老町の高齢化率は、10年前はおおよそ約34.1%でありました。2019年には44%を超えて、この10年間でおよそ高齢化率約10%上昇をしております。上昇傾向は、まだまだ続いていくと予測をされております。団塊の世代が75歳を迎える2025年までに、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしをできる社会の実現に向けて地域包括ケアシステムの推進がされてきておりますが、今年度においてもこの地域包括ケアシステムの目指すべき姿、2025年まであと5年と目の前まで迫ってきておりますが、これから白老町としてはこの地域包括ケアシステムをどう深めていくのか、町が考える地域包括ケアシステムの具体的なイメージをお伺いいたします。

4番、教育と生涯学習についてであります。民族文化についてであります。本年度は多くの町民の方々が長く心待ちをしていたウポポイが開設されます。国や道、町を挙げてのPRにより期待感は深まっております。しかし、1月の時点でウポポイの道民認知度というのは53.6%という現状もあります。ですので、開設後においても認知度向上、魅力発信というのは、力を入れていかなければならないのではないかと考えております。

また、私は、町がウポポイの魅力を発信していく上において、周辺関連区域と結びつけて発信をしていくことが重要であると考えております。周辺関連区域は、白老町が誇る豊かな自然の場所でもあり、文化継承活動、体験交流などの取組を行うことによりアイヌ文化を体験できる広域的なフィールドになるだけではなく、白老町全体の魅力発信にもつながっていくと考えております。町としては、ウポポイ周辺関連区域の在り方をどのように考えているかをお伺いいたします。

5点目に、産業についてであります。白老町の農業においては、畜産業が北海道における黒毛和牛の一大産地として知名度は高いですが、養鶏業においても100万羽を超す飼育数もあります。また、近年は畑作農業に参入する生産者も増えてきており、多様な作物の作付がされている現状があります。しかし、一方で町内の高齢化や後継者不足などにより、総農家数というのはピーク時の78戸から現在では半数近く減少をしております。ほかにも農業所得が伸び悩んでいる現状やエゾシカなどによる農業被害が増大している現状があると認識しております。白老町の産業が抱える課題というのはまちが抱える課題と近く、1次産業の底上げを積極的にしていくことや大規模農家、小規模農家共々に支援策を打ち出していくことがまちの活性化につな

がると考えております。町執行方針におかれまして生産力の向上と経営強化に向けた制度の構築と農業被害軽減に向けた新たな支援を行うとあります。これらと関係がするののか、先月白老町活性化計画なるものが農業振興の位置づけで公表されました。白老町は、農業発展とこの白老町活性化計画、これらはどのようにつなげて今後の発展を考えているのかをお伺いします。

続いて、6点目の自治についてであります。人口減少の要因と政策の展開についてであります。人口減少、少子高齢化の傾向を少しでも緩やかにしていく展開としまして、本年度の予算書を見ますと人口対策の施策というのがU I ターン新規就業者支援、新婚生活支援事業、移住定住家賃サポート事業などがあります。私は、率直にこれらの政策を具体的で内容が理解しやすいなと評価をしております。ですので、これらの政策をしっかりと町内外に情報を発信して、移住や定住を考えている方に伝わるが必要になってくると思いますので、積極的に情報発信をと思うところでもあります。この人口減少対策につきまして第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進が人口減少を緩やかにしていく要になってくると思います。第1期の計画におかれましては目標の人口は1万7,000人に設定されておりましたが、現状の人口といたしましては目標を下回っている現状もあります。そこで、1期目の評価はどのようにされているのかをお伺いいたします。

7点目、コロナウイルス対策についてであります。新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっている状況であります。本町においては現時点において感染者は確認をされていない状況であります。感染拡大が増え続けている事態を踏まえまして、ウポポイ開業前に企画されたイベントが相次いで中止を余儀なくされる事態となっております。また、町民の方々からもコロナウイルスに対して不安を抱いている方も多くいらっしゃいます。そのような状況で、本町においても1月下旬から新型インフルエンザガイドラインを参考に対応策の準備をされ、2月23日の時点で危機管理対策本部会議が開かれておまして、この初動の対応というのはとても迅速的であり、私はコロナウイルスの感染を防ぐという意味は感じております。そしてまた、この情報発信の在り方については、1答目の答弁を見て理解したところでもあります。町民の方々とお話をしておりますと感染に対する不安だけではなく、現在ウポポイの開設に影響は出ないのかという不安の声というのも増えてきている現状があります。何か町としましては把握している状況などがあればお伺いいたします。

2点目に、新型コロナウイルスの感染拡大において地域経済への影響が心配をされます。北海道において新型コロナウイルスでの影響を踏まえ、中小企業向け相談窓口及び融資取扱いについて特別相談室を設置し、資金支援として中小企業総合支援が実施される状況というのは捉えております。また、国の経済対策においても無利子、無担保の政策なども実施されることが予想されておりますし、日に日に対策ができてきている状況というのは分かりますが、コロナウイルスは今年に入ってから猛威を振るってきている状況でありますので、予算に対策の支援などは盛り込むことはできなかったかと思いますが、今後町独自でも地域経済に対して手だては必要ではないのか、その考え方についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時55分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうから2点お答えしたいと思います。

まず最初に、1項目めの1点目です。まず、共生共創のまちづくりの具体的なイメージというご質問でございました。その具体的なイメージについてですけれども、町民の皆様が安全、安心で快適に暮らすために持続可能な行財政運営が必要なことから、5つの「わ」を基本とした政策展開を行おうとしています。主要施策に掲げた5つの分野の各項目の取組を進めることで、共に生き、共に幸せを創るまちの実現を目指していきたいという、そういうイメージでございます。

町営住宅の関係です。まず、入居についてです。単身者の入居、それから新婚の世帯の入居という部分についてですけれども、まず単身者の部分につきましては、原則として住宅の拡大ということについては取り進めるということにしておりますけれども、現在美園団地の部分については余裕があるというのですか、まだ空きがあるので、実際にはそういった拡大には至っておりませんが、今後美園団地が対応できなくなれば、その時点でほかの団地の拡大ということも考えていきたいと思っています。

それから、新婚世帯の部分についても同じく今の段階ではちょっと空きがあるものですから、余裕があるという言い方がいいかどうかは別にしても、単身世帯と同じく状況を見ながら緩和していきたいと思っています。

私のほうからは以上2点です。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 私のほうから自然環境調査の関係で担当課の取組実態を含めて答弁したいと思います。

この環境問題につきましては、森議員とは以前からお話をさせていただいているとおり、環境基本計画にも自然環境調査の位置づけはございます。水質等の検査データ等、または自然保護監視員だとかそういった関係機関との取組の中での概略は押さえているものの、特にヨコスト湿原の調査に至りましては、平成23年以降まとめる取組には至っていないという現状でございます。ウポポイ関連区域としての位置づけもありますので、保全の取組としてはこれからも重視していかなければいけない認識であります。現在、年明けになりますけれども、ヨコスト湿原の友の会のメンバーと現地確認等を行っており、特に温暖化の傾向もあって、ウツナイ川の水の流れが変わってきております。そういった部分で、ヨコスト湿原の今後の調査に関しましては急務かなというところで押さえております。今後も外来種の除去作業など、そういったところも友の会のメンバー有志と町職員でできるところは継続しながら、特にそういった水の流れ、水みちというような捉えも専門機関とやはり調査も入れながらやっていかなければいけないということで、財政負担、そういったところも考慮しながら、今後大きな課題として捉えておりますので、対応も踏まえながら今後も検討していきたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） それでは、私のほうからは、高齢者福祉についてお答えしたいと思います。

先ほど氏家議員のほうからもるご指摘もいただきました。その中で、本当に本町における今の議員のほうからもご指摘があったように非常なスピードで高齢化が進んでおります。そういう中で、高齢者が本当に住み慣れた土地でこれからも元気に、そして住み続けられるような、そういう環境づくりをしっかりとしていかなければならない。議員も御存じのとおり、必要な介護サービスを含めて様々な健康維持のための教室だとか、それから予防サロンだとか認知症カフェだとか、そういうことでこれまでも政策的には進めてきているところであります。今後においては、2025年の地域包括ケアのシステムの構築というところがしっかりとしていかなければならないということは重々押さえながら、しっかりと3連携、保健、医療から介護福祉という3連携がセットでというか、組み合わせさせた、そういう体制づくりをしていきたいと思っています。特に病院のほうにおいても包括ケア病床の関係も含めて、今後改築に当たっては考えていく一つにもしております。そういうことも含めて、今後地域包括ケアシステムの構築、これも白老町らしさといいますか、それをどういうふうにしてこの白老町にお住まいの高齢者の方々が安心してこれからも住み続けられる、そういう体制づくりをしていくか十分様々な関係機関とも協議をさせていただきまして、進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 私のほうからは、ウポポイの認知度の向上と、併せて周辺関連施設のPRという点と、ちょっと飛びますが、ウポポイの開設予定、それとコロナウイルスに関連しての経済支援についての質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、ウポポイの認知度向上につきましては、今後ウポポイの集客力を核とした旅行商品、これは旅行会社においてそういったツアー造成がされるといったようなこと、それから地域DMOが町内の観光施設とパッケージを組んだ中で商品販売を行っていくといったようなところでPRを行っていききたいと考えておりますし、もちろん観光インフォメーション機能をフルに活用した中で町内の観光施設をPRしていききたいと考えております。

また、エリア的にもう少し広げた考え方としては、登別白老の広域の協議会、あるいは登別洞爺との広域の連携、こういったものも含めてウポポイの認知度のアップとともに、周辺の観光施設のPRにも努めていききたいと考えております。

それから、ウポポイの開設の時期、コロナウイルスに感染して延期されるのではないかとというようなご質問でございましたが、現在のところ確認したところでは4月24日のオープンについては今のところ変更の予定はないと伺っているところでございます。

続きまして、コロナウイルスに関連した経済支援のご質問でございますが、実は本日付で白老町商工会と白老町観光協会長との連名で、町に対して経済支援対策について要望書が提出されたところでございます。現状を申し上げますと、町内の事業者向けの聞き取りアンケート調査等は今後行っていく形になってくると思いますが、民間の景気予想動向指数、これが3月5日発表のものでございますけれども、平均を50とした場合、今年の3月の発表が全国で46.9だ

ったものが今年の3月の発表では全国では38.7、胆振管内においては38ということで、30%台に陥ったのは3年半ぶりぐらいといったようなところで、相当景気が落ち込む予想が示されております。そういった中で、現在国、北海道において各種支援制度を設けているわけですが、経済産業省においてはセーフティーネット保証の強化、あるいは厚生労働省では雇用調整助成金について北海道を特例措置として5分の4まで保障するといったようなところ、それから今北海道においては経営環境変化対応貸付け融資によって売上げが前年同月比10%以上減少したのに対して1億円以内の低利融資を行うといったような各制度が打ち出されております。そういった中で、現在国のほうではそれに上乘せして、小学校等の臨時休業により労働者が休暇を取らざるを得ないといったものに対して日額限度額8,330円の支給、あるいは先ほどもお話がありましたとおり無利子、無担保の融資制度、こういったものも今検討されているということでございます。

白老町独自としては、なかなか単一の自治体でこれを支援するというのは厳しいものがありますけれども、何らかの対策を打つとするならば、融資を受けたものに対して利子補給をするですとか、そういった施策が考えられるところではございますが、先ほどお話をしたとおり無利子、無担保の制度資金が増設された場合、それが本当に必要かどうかということもちょっと見極めないとならないかなと思っておりますし、現在近隣自治体の対応状況を確認したところ、やはりそこは動向を見極めているというところで、近隣の市町村では今のところ独自の対策を打つ動きはないといったようなところでございます。ただ、現状で白老町においては経営安定化資金の貸付け制度、低利率の1%の融資制度を持っておりますので、現状ではここでの対応になるのかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） コロナについて、経済的な部分については今の課長のほうからありましたけれども、私のほうから2点ほどこの間議会に報告してから新しく取り組んでいるところを報告したいと思います。

3月3日までの間に157件の町に問合せがコロナの関係でありました。それから、病院のほうには90件の問合せがありました。そういうことを踏まえて、3月6日に役場内にコロナ感染防止に関わる総合窓口を設け、それから教育委員会、いきいき4・6、町立病院に一定限のそれぞれの観点からの問合せに応じるという体制を組んでおります。

それから、もう一つは、昨日から放課後児童クラブを再開をしました。希望者は、通常の日希望者は94名いるのですが、そのうちの希望したのが51名の子供が、1年、2年、3年生のところですが、おりました。何とか今多いところは教室を分けながら、それぞれ対応をしています。それから、指導員のほうも足りないところは学校のほうから応援をいただいて、学校の特別支援教育のほうの支援員をお願いしたりして昨日から始めておるところです。

あと、学校のことについては、教育長のほうから今報告してもらいますから、お願いします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 子供たちの動きについて簡単にご報告をさせていただきたいと思っております。

学校におきましては、基本的に道教委のほうの指示通達と連動するような形で取り組んでおりまして、まずは分散登校で、子供たちの休みがもうかなり長期になっておりまして、健康状態であったり、子供たちの学習状況の確認をする必要があるということで、分散登校で学年を分けたり、学級を分けたりしながら登校しております。今日から中学校のほうを分散登校いたしました。あしたは小学校。時間帯をいろいろ変えながら、なるべく密集しないように、感染リスクを下げながら登校しております。そしてまた、23、4日頃にもう一度分散登校を予定しております。これは、子供たちが1年の学びを終えるということでの一つの節をつくりたいということで、通知表を渡したり、春休みに向けての指導もあろうかなと思いますので、本町としては2回の分散登校を計画しております。

また、卒業式についても小規模校においては保護者の一部参加ということも道教委で認めておりますので、なるべく卒業生と教職員と保護者の方にも参加できるような形で、工夫しながら卒業式のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 私のほうからは、町政執行方針にあります新たな支援についてということと白老町活性化計画についてということでご答弁をさせていただきたいと思いません。

まず、新たな支援ということについてでございますけれども、このことにつきましては主に肉用牛の肥育等々を中心に設備投資を行った農業者等に対して一定の支援ができないかということで、今年度あるいは新年度早期にしっかり制度構築をして、支援をしていく体制を整えたいと考えているところでございます。

また、鳥獣駆除の関係の支援に関しましては、昨日の補正予算でありましたけれども、昨日の補正予算で減額させていただきましたのは一斉捕獲に対する支援ということでございまして、これについては国の予算があった場合それで措置ができるというような状況がございまして、通常の猟友会の駆除活動に対して支援できるような内容で予算として考えてまいりたいなということで、そういった部分での新たな支援という考え方でございます。

また、白老町地域活性化計画につきましては、このたび森野の進出いただきました企業畜産のほうを軸にといいいますか、基軸に置いて、そこで白老町の白老牛のブランド化ですとかそういった産業の振興を図るといような第一義の目的、あるいはその目的が観光農園ファーム化といようなこともありますので、特にウポポイ開設、あるいは今年の冬からは白老大滝線も日中の開通ということで、ニセコ町を中心とした後志地区からの人口、観光客の流れも恐らくあるだろうということで、そういった部分である意味その拠点といような中で交流人口の増大、そして町の活性化を図ってまいりたいという趣旨の計画になってございます。町といたしましても当然森野地区につきましては、先ほど議員のほうからも78戸あった農家戸数が27年の農林業センサスですと41まで減ってございます。半減といような状況でございます。特に森野地区においては、平成25年から農家戸数、人口共々ゼロといような状況になってございます。そういった中で、このたびの進出、そしてそこに事務所を構えていただいて、そこに居住もされるという中で、森野地区に7年ぶり、8年ぶりといような中で居住される方も出て

きたと。そういった中で、少しずつ本町の基幹である畜産業を中心ににぎわいを交流人口の増大等を含めて整えていきたい、図ってまいりたい、つなげてまいりたいというような思いでございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 私のほうからは、ご質問のありました町政執行方針、自治分野についてでございます。先ほど議員のほうから人口減少の対策として、UIターンですとか結婚新生活支援事業、それから家賃サポート補助についてお話がございました。私どもも制度をつくっただけ、やるだけということではなくて、やはり情報発信というのは非常に必要だということで捉えております。具体的には町の広報紙やホームページのほか、各公共施設でチラシを置いていくとかということも含めて情報発信に努めてまいりたいと考えてございます。

それと、もう一点ご質問のありましたまち・ひと・しごと創生総合戦略1期目の評価ということでございます。先ほど西田議員のほうからも同様の質問がございました。先ほども申し上げましたとおり、まずは2019年3月時点でもう目標としていた1万7,000人を割り込んだというところがこれは人口の目標の設定の仕方として非常に残念といえますか、この目標を達成できなかったというところに一つ大きな課題があると捉えてございます。

また、先ほど進捗率のお話もさせていただきましたけれども、進捗率50%というところは大きい反省しなければならないと捉えておりますし、その目標の設定の仕方、そこもきちんと整理した上で、これを第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略に反映させていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。先ほどの答弁で理解できた部分もありますので、再々質問については4点させていただきます。

まず、1点目に、町政に臨む基本姿勢についてであります。こちらで共に生き、共に幸せを創るまちの実現を積極的に進めていくということでもありますので、この共にということをおはよく考えてみると、町として共に進めていくためには町民の声を聞く姿勢というのはやっぱり強めていかなければならないのかなと考えます。ですので、しっかりと町民の声をこれまで以上に聞く場をつくっていかねばならないのではないかなと感じるところであります。また、ウポポイの開設を控えておきまして、この字白老の地域におきましては自由通路のバリアフリー化や駅舎の利便性向上や新しい町営住宅の建設、また道路が改修されたことにより発展に期待する明るい声は聞かれることは多々あります。一方、ほかの地域においてもなかなか発展が見えてこないという不安の声はあると私は捉えておりますので、不安の声を解消していく上におきましても今まで以上に町民の声を聞いていく必要があります、それが共にまちづくりを進めていくことになるのではないかと、また全地域バランスの取れたまちづくりになるのではないかと考えております。町として、共につくるまちづくりをどのように進めていくのかをお伺いいたします。

2点目、生活・環境についてであります。まず、①、自然保護についてであります。環境変

化というのは、調査をしていかなければ気づかないうちに消滅していくというケースもあります。先ほどの答弁においてもヨコスト湿原の水路についての答弁もありましたが、現状を把握して発信していかなければ課題点や消滅の危険性という部分は見えてきません。先ほどの質問ではヨコストについてしましたが、町内には多くの自然や環境に関する問題があり、また複雑でもあります。そのため町の掲げている環境基本計画においても100ページ以上の記載であり、政策を推進していく上でも多課にわたって問題が多様化しているという現状もあります。実際に町の方々でも環境問題の危険性などを抱えている方々もたくさんいらっしゃいます。森林、湖、海等と問題意識の違いは様々あります。このような多様化している現状から、まず町としては課題点の集約、町民との情報共有の場としまして年に1回環境セミナーは開催されておりますが、ほかにもフォーラムや意見交換等々、町民が集って環境を考える機会をつくる場をつくる必要があるのではないかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、町営住宅についてであります。2年度の執行方針において末広団地の建設に向けた取組を進めてまいるとあります。末広団地の建設において、今後は計画が具体的に示されて動き出すことになると思いますが、団地建設においては西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地の建て替えが進められていくので、今こちらの団地に入っている方々が建て替えする場合にどうしても賃金の格差などがありますので、この家賃の変動分を埋めていかないと私は移転はなかなか進んでいかないのではないのかと危惧しております。まず、この点について町としてはどのように考えているかをお伺いいたします。

また、それだけではなく、今お住まいの方々が全員末広団地に移転するというわけではなく、恐らくほかの団地も希望される方も今後出てくる可能性もあると思います。また、昨日質問させていただきましたが、60戸建設するというので、建て替え分と考えても多分差異は出てくると思います。ですので、私は建て替えの方以外においても、先ほど入居条件の緩和については状況次第であるという答弁でありましたが、この新しい団地とまちづくりを結びつけていく必要はあると考えております。障がいを抱える方の優先枠や子育て世代の優先枠などいろんな政策の考え方はあると思いますが、町としては末広団地建設をどうまちづくりと結びつけるかと考えているかをお伺いいたします。

最後に、自治についてであります。白老町は、社会保障・人口問題研究所の予測におきましては2040年には7,646人、2060年には3,810人との人口減少が予測されております。高齢化率においてもこれからピークを迎えることとなり、今年度から人口減少対策の要となる第6次総合計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定、推進されていきますので、人口減少に関する議論は本格化してくると思います。そこで、人口減少を緩やかにしていくべきまず町の決意を伺いまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、町民の声をしっかりと聞いていくというご質問であります。どうしても今年度までウポポイを中心に環境整備等々を進めてきた結果、字白老以外の地域の方々からも自分たちの地域のことをもっと考えてくれというような意見もたくさん寄せられているところでございます。令和2年度の予算については、ウポポイも含めてなのですけれども、

それ以上に町民の生活の向上に予算を充てました。これは、町内会を中心に地域の声を、生活向上のための地域の声を少しでも地域に広くわたるような予算づけでございます。まだまだ声を聞いて、やることはたくさんありますが、一つ一つ優先順位をつけて進めていきたいと考えております。

また、環境保全の問題であります。先ほど森議員もおっしゃっていたとおり、年1回ではありますが、環境セミナーを開催しているところでございます。環境問題は、複雑で多様化しているのも事実でありますし、私も認識しているところでございます。専門家の意見等々を聞きながら、さらなるまた意見交換の場やそういう機会を設ける必要があると認識しておりますので、検討していきたいと思っております。

末広団地の件でございます。まず、新しくできる末広団地はまちづくりにどう結びつくのかということでもありますけれども、まずは老朽化している西団地等々の住んでいる方の生活環境、の問題もでございます。ただ、住んでいる方の中には移転してもいいという意思を持っている方もいらっしゃるし、今までずっと何十年もそこで住んできて、やっぱり住み慣れたところが一番住みやすいという方も中にはいます。その辺の声をしっかりと丁寧に聞き取りながら、移転も進めていきたいと思っておりますし、今回末広団地にできる意義というのは、まちの中心部にある程度近くにできるということを考えますと、病院であったり、買物であったり、交通の便であったり、そういうものにもいい影響がしてくると思いますので、ここは障がい者の方とか超高齢者、独り身の方等々もたくさんいらっしゃると思いますので、そういうようなまちづくりに結びつけていければいいと考えております。

そして、人口減少でございます。人口減少については、地方創生の総合戦略でまた策定は令和2年度でしますけれども、どうしても現状維持も現実的には難しいと思っております。いかにその減少を抑えるかというのが総合戦略の大きな意義であると思っております。対策は1つではないと思っておりますし、高齢者の対策もそうですけれども、生産年齢人口というのですか、子育て世代がたくさん住んでもらえるのがまちの活性化につながると思っておりますので、そこには雇用であったり、教育であったり、生活の環境であったり、たくさんの課題があると思っております。これまでもいろんな対策をしてきましたし、町民と共につくり上げてきたものもあります。さらにまた時代に合うようにそのブラッシュアップをしていかなければならないと考えておりますので、ちょうど総合計画と総合戦略が改定の年に当たり、私も新たにまた3期目のスタートの年ということでもありますので、この辺はしっかりと時代のニーズに合っ、白老町に住み続けられる持続可能なまちづくりを推進していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） これをもって代表質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は13日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時26分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 久 保 一 美

署 名 議 員 広 地 紀 彰